

# 看護学教育評価

## 自己点検・評価報告書

2024年5月14日

山形大学医学部看護学科  
(評価実施年度) 2024年度

## 評価基準 1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

当該大学の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーと一貫した、看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき当該大学独自の教育課程の枠組みができていること。

### 評価項目：1－1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

#### 【現状（特徴や長所）】

山形大学医学部は、地域医療の質の向上を目的とした一県一医科大学構想の第一期校の一つとして1973（昭和48）年に設置され、「豊かな人間性と考える医療人の育成」を建学の精神としている。

本学科は、1993（平成5）年に東北・北海道地域で最初に開学した看護系国立4年制大学であり、教育の基本理念は「生命の尊厳と人権の擁護を重んずる誠実で豊かな人間性を備え、保健・医療・福祉に関わる人々と協働して、根拠に基づく安全な看護を提供できると共に、社会と人々の生活の変化を敏感に捉え、看護の役割・機能・責務について必要に応じた変革を実行できる看護職者を育成する」ことである（資料18-2.「山形大学医学部看護学科ガイド2024」4頁、資料1.山形大学ホームページ (<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/corporate22/>) 法人情報の公表、資料2.山形大学学部規則）。

以下に掲げる本学科の教育目標には、前述の教育の基本理念が具体化されている（資料18-2.「山形大学医学部看護学科ガイド2024」4頁）。

#### 【山形大学医学部看護学科の教育目標】

1. 生命の尊厳と人間としての権利を重んじ、看護サービスを受ける人々を常に擁護する立場にたち、その人らしい生活を支援する看護を提供できる人材を育成する。
2. 一社会人として信頼される社会性と倫理的感性を備え、誠実で豊かな人間性を涵養する。
3. 専門的知識と確かな技術に裏打ちされた安全な看護を提供でき、提供した看護について適正に評価できる看護実践能力を備えた人材を育成する。
4. 保健・医療・福祉に関わる人々と協働して、組織的に問題解決をはかるためのチームワーク力とマネジメント力を備え、必要に応じて当該チームのリーダーとして活躍できる人材を育成する。
5. 国内外における社会と人々の生活の変化に関心を持ち、変化に対応する看護の役割、機能、責務を理解し、必要に応じた変革を実行できる人材を育成する。
6. 科学的思考力と創造力を持ち、生涯にわたり自己研鑽ができる人材を育成する。

我が国において、高齢化社会の進行により2030（令和12）年には65歳以上の高齢者の割合が30%強、75歳以上の後期高齢者の割合は20%弱までになり、2035（令和17）年には介護需要がピークを迎えると予想されている。このような状況を背景にし、看護・介護の需要が増大して看護職のニーズが高まる中、前述の本学科の教育目標の1、3および4は保健医療ニーズに合致したものであり、我が国および山形県の「地域包括ケアシステム」構築を今後ますます推進していく役割を担っている。

本学科は、山形県と山形大学医学部附属病院を含めた県内の医療関係機関とが密接に連携して看護師確保と人材の県内定着を図るため、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の策定・推進に関与しており、教育目標に掲げる医療人材の育成を通じて地域社会に貢献していく具体的な取組実績がある（資料37.山形方式・看護師等生涯サポートプログラム（令和5年度））。このプログラムの推進主体かつ評価・検証等の役割を担う「山形県看護師等確保推進会議」の委員長の職務を本学科長が務めており、各施策の拡充・強化を図りつつ、それらの評価・検証にも継続的に取り組んできた（資料38.令和5年度山形県看護師等確保推進会議委員名簿）。

このような取り組みを通じて時代や地域社会の要請を敏感に察知し対応していくことが、本学科における保健医療のニーズを考慮した種々の教育・研究活動に好循環を生み出し、もって本学科の存在感を高めることにつながっている。

(様式 5)

**【課題や改善の取り組み状況】**

本学科は、本学部の建学の精神、学科設置趣旨と一致した具体的な教育理念のもと、設置主体および地域の保健医療ニーズを考慮して教育を行っている。今後も、時代とともに変化していく保健医療ニーズを的確に捉え、教育理念、教育目標に反映させる努力を継続していく。

評価項目：1－2．看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

【現状（特徴や長所）】

本学科のディプロマ・ポリシー（以下、DP と略す。）の大項目として以下3つが掲げられており、各判断指標を明示するかたちでこれらを有する学生に学位を授与することを明記している（資料 20.『学生便覧—履修と学生生活のてびき—令和 5（2023）年度入学者用』8頁）。

【山形大学医学部看護学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

1. 豊かな人間性と社会性
  - (1) 良き看護職者として、文化や社会、自然を含めた幅広い学問分野に関心を持ち、主体的、自律的に学び続けることができる。
  - (2) 看護職者として求められる、生命の尊厳への理解と医療的課題に立ち向かおうとする意欲（Challenge）、研究や医療に従事し社会貢献（Contribution）するために不可欠な高い倫理観と使命感を持っている。
  - (3) 地域医療の重要性を含め医療・看護に関する社会的なニーズや課題に関心を持ち、自ら学び考えることができる。
  - (4) 医療人の一員として円滑な協働（Cooperation）を行う上で必要な意思疎通及び相互理解・尊重の重要性を理解している。
2. 幅広い教養と汎用的技能
  - (1) 医療や看護に関する社会の仕組み、生活環境、健康や医療を取り巻く様々な課題について学び、それを基に判断し、行動できる。
  - (2) 社会の変化に関心を持ち、膨大な情報の中から正しい情報を活用し、看護の役割、機能、責務を理解できる。
  - (3) 多職種が関わる医療現場で活躍できるよう互いに連携・協働するためのコミュニケーション能力を持っている。
3. 専門分野の知識と技能
  - (1) 看護の基盤となる専門基礎知識について、看護の現象の理解と問題解決に活用できる。
  - (2) 看護に必要な科学的思考力と創造力を持ち、生涯にわたり自己研鑽する態度を身に付けている。
  - (3) 専門的知識と確かな技術に裏打ちされた安全な看護を提供し、自分が提供した看護を評価できる看護実践能力を身に付けている。
  - (4) 保健・医療・福祉に関わる人々と協働して、組織的に問題解決を図るためのチームワーク力とマネージメント力を備え、看護職としての職責や普遍に求められる知識と技能を身に付けている。

以上の DP の内容は、前述の本学科の教育目標の 1、2、3、4 および 5 の内容と整合性がある。

前述のように、本学科の DP では卒業時に獲得している能力を明示して判断指標を明記している。

また、上述の内容に加え、本学科では、看護学教育モデルコアカリキュラムで定められている学修目標の中から重点教育項目を設定し、かつ、特色となる教育事項を独自に付加した「山形大学医学部看護学科カリキュラム」を策定している（資料 39. 看護学教育モデルコアカリキュラムに基づく山形大学医学部看護学科カリキュラム）。また、本学部・学科の使命等や「山形大学医学部看護学科カリキュラム」との整合性が図られた教育到達目標（コンピテンシー）を作成して公表している（資料 40. 山形大学医学部看護学科教育到達目標（コンピテンシー））。これらの作成に際し、学修目標と教授する授業科目との対応関係の集約・整理がなされたことから、本学科のカリキュラム編成は DP との接続関係にも配慮されている（資料 41. 「看護学科カリキュラム」とモデルコアカリキュラムとの対応チェックシート）。

さらに、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーには、どの授業科目がどの DP の目標達成に寄与するのかが具体的に示されている（資料 25. 山形大学医学部看護学科カリキュラムマップ、資料 42. 山形大学医学部看護学科カリキュラムツリー）。そして、全学組織である教育推進機構運営会議および教育ディレクター（制度）によるカリキュラム・チェックリストの検証・認定作業を通じ、授業科目が DP やカリキュラム・ポリシー（以下、CP と略す。）のどの部分に対応・適合しているかを可視化する

(様式 5)

るように努めている(資料 43. 山形大学教育推進機構規程、資料 44. 山形大学教育ディレクターに関する規程、資料 45. 2023 (令和 5) 年度医学部看護学科カリキュラム・チェックリスト)。

このように、獲得すべき能力に係る判断指標を教員・学生に対して明示し、その内容の検証作業も行われている。

『学生便覧』の 29 頁には保健師国家試験受験資格および教育職員免許状(養護教諭二種)取得に関する事項が、30 頁には助産師国家試験受験資格取得に関する事項が明記されており、81 頁には「看護学科を卒業すると、看護師国家試験並びに保健師国家試験又は助産師国家試験の受験資格が得られる」ことも示されている(資料 20. 『学生便覧—履修と学生生活のてびき—令和 5 (2023) 年度入学者用』29~30、81 頁)。また、本学科のホームページに保健師コースおよび助産師コースの概要を示して学生が取得できる資格を公表している(資料 46. 山形大学医学部看護学科ホームページ(学部案内)(<https://yume-n.jp/faculty>) 山形大学医学部看護学科ならではの学び)。

### 【課題や改善の取り組み状況】

本学科の DP は教育目標と整合性があり、卒業時に獲得している能力が明示されている。

さらに、その能力獲得の判断指標が明記され、当該課程を修めることにより付与できる資格も明示されている。

これらのことから、学生が効率よく学習し卒業時までには獲得すべき能力を確実に身につけることが可能となっていると考える。

評価項目：1－3．看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

【現状（特徴や長所）】

本学科の DP で示されている 3 つの大項目は、評価項目 1－2（3 頁）に記載のとおり「1．豊かな人間性と社会性」、「2．幅広い教養と汎用的技能」、「3．専門分野の知識と技能」を有することであり、この DP を反映した CP は下記のとおりである（資料 20.『学生便覧—履修と学生生活のてびき—令和 5（2023）年度入学者用』8～9 頁）。本学科の特色の一つは、「客観的看護実践能力試験」として看護に適用した OSCE（Objective Structured Clinical Examination）を実施していることである。

【山形大学医学部看護学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

1. 教育課程の編成・実施など

- (1) 基盤共通教育においては、豊かな人間力と社会力を醸成する科目と、専門分野の中核になる概念や原理を理解する専門科目を配置する。
- (2) 専門教育においては基盤教育で得た知識を多角的に応用できる看護実践能力と課題解決力などを育成するために、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に即した体系性・順次性のある授業科目と充実した演習、実習を配置する。
- (3) 看護実践能力を育成するために、各看護領域における専門的な看護の知識及び援助の方法を学び、これらの授業科目の単位を全て修得し、客観的看護実践能力試験で一定水準に達していると認められたものに「山形大学医学部 Student Nurse」の称号を付与し、病院、高齢者施設、保育所などでの臨地実習を行う。また、社会に対し教育の質を保証するため、客観的看護実践能力試験及び統合特別試験を実施し、卒業時の看護実践能力到達目標に到達できるようにカリキュラムを編成する。
- (4) 3 年次において、地域で生活する人々を支援するために、選択による保健師養成に必要な授業科目を配置する。また、周産期にある対象者への根拠に基づく看護実践や思春期から更年期までの女性の健康保持を推進するために、選択による助産師養成に必要な授業科目を配置する。さらに、看護職としての看護の多様な役割・機能・責務について理解を深めるために、統合的な専門科目を配置する。加えて、常に課題の克服や目標達成に取り組むことができるように看護研究、統合実習の科目を配置する。

2. 教育方法

- (1) 高等学校教育との接続と専門知識習得の基礎となる講義を、基盤共通教育において展開する。
- (2) 看護の多様な役割・機能・責務について理解を深め、生涯を通じて主体的に看護学の知識・技術を学び続けられるような実践的な演習、実習を展開する。
- (3) 看護アセスメント能力を培い、あらゆるライフステージや多様な健康レベルに対応できる看護実践の方法を身に付けさせるための臨地実習を展開する。

3. 教育評価

- (1) 学習成果の評価においては、定期的に教育カリキュラムを点検し、明確な成績評価基準に基づき評価する。
- (2) 看護実践能力は、3 年次の臨地実習前に関連する授業科目全ての単位を修得すること及び客観的看護実践能力試験によって評価する。また、4 年次の客観的看護実践能力試験及び統合特別試験によって、卒業時の到達度を評価する。

本学科の教育課程は、カリキュラムツリーに示されているように CP に基づいて体系的に構成されており、その概要は下記のとおりである（資料 42. 山形大学医学部看護学科カリキュラムツリー）。

1. 基盤共通教育においては、豊かな人間力と社会力を醸成する科目と専門分野の中核になる概念や原理を理解する専門科目として、基盤教育科目（導入科目、基幹科目など）、専門教育の導入として看護学概論を配置している。また、専門科目への導入として専門基礎科目を設け、人体構造学、人体機能学、疫学などを低学年に配置している。
2. 専門教育においては、基盤共通教育、基礎専門科目および専門科目で得た知識を多角的に応用でき

る看護実践能力と課題解決力などを育成するために、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に即した体系性・順次性のある授業科目と充実した演習、実習を配置している。具体的には、各領域の概論をまず学び、その後に発展的な科目、演習、実習を配置している。また、3年次に「看護研究入門」を配置し、4年次に卒業研究を開始するための基礎力を養っている。

3. 看護実践能力を育成するために、3年次前期までに各看護領域における専門的な看護の知識および援助の方法を学び、これらの授業科目の単位を全て修得し、客観的看護実践能力試験で一定水準に達していると認められたものに「山形大学医学部 Student Nurse」の称号を付与し、3年次秋からの病院、高齢者 施設、保育所などでの臨地実習を行うこととしている。また、社会に対する教育の質を保証するため、4年次後期に客観的看護実践能力試験および統合特別試験を実施し、卒業時の看護実践能力到達目標に到達できるようにカリキュラムを構成している。
4. 3年次後期に保健師コース、助産師コースの履修科目を配置している。さらに、看護職としての看護の多様な役割・機能・責務について理解を深めるために、4年次に統合的な専門科目を配置している。加えて、常に課題の克服や目標達成に取り組むことができるように看護研究、統合実習の科目を配置している。

本学科の教育課程は、主として専門基礎科目と専門科目からなる（資料 21. 山形大学医学部看護学科の教育課程（令和3年度から令和5年度にかけての変更過程を含む））。

本学科における専門関連科目は、カリキュラムツリーに示されているように専門基礎科目として低学年に配置されている（資料 42. 山形大学医学部看護学科カリキュラムツリー）。専門基礎科目の教員のほとんどが山形大学大学院医学系研究科看護学専攻所属の教員であり、「山形大学看護学科カリキュラム」および「山形大学医学部看護学科教育到達目標（コンピテンシー）」を教員間で共有して連携を図っている（資料 39. 看護学教育モデルコアカリキュラムに基づく山形大学医学部看護学科カリキュラム、資料 40. 山形大学医学部看護学科教育到達目標（コンピテンシー））。これらのカリキュラムやコンピテンシーの作成に際し、学修目標と教授する授業科目との対応関係の集約・整理がなされ、主たる授業科目を定めてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標とを明示し、コアカリキュラムの学修目標を全て達成できるようにしている（資料 41. 看護学科カリキュラムとモデルコアカリキュラムとの対応チェックシート）。

専門基礎科目では、人体を系統立てて理解し、健康、疾病に関する知識、判断力を養う。また、「医療保健福祉論」や「保健情報論」などを学び、人々がセルフケアを高めるための社会資源の活用や教育的役割、関係機関との調整の重要性について学ぶ（資料 47. 医療保健福祉論（医学部看護学科シラバス）、資料 48. 保健情報論（医学部看護学科シラバス））。

専門科目は、2年次に「基礎看護方法」、「フィジカルアセスメント」、さらに各領域の概論および疾病論について学び、看護学領域における看護の対象となる人の特性と看護方法を学ぶ（資料 49. 基礎看護方法（医学部看護学科シラバス）、資料 50. フィジカルアセスメント（医学部看護学科シラバス））。3年次は、2年次までに学んだ知識、技術をベースに各領域の看護について更に理解を深め、「客観的看護実践能力試験」でそれを評価し、看護学の各分野の知識、技術に偏りが無いことを確認して臨地実習に臨む。3年次臨地実習終了後には、「看護研究入門」を設けて医療職者として自ら考え、自律的に学ぶ力を養い、4年次の看護研究、統合実習に臨んでいる（資料 51. 看護研究入門（医学部看護学科シラバス））。

前述のように、本学科における専門関連科目は講義、演習および実習科目が有機的に組み合わせられた看護学の基礎を効果的に教授する科目構成となっている。

また、体系性・順序性のある授業科目および実習が配置されているかという観点について、履修モデルで年次に応じたカリキュラム進行を確認することができ、以下のような特色がある（資料 23. 山形大学医学部看護学科ホームページ（学部案内） (<https://yume-n.jp/faculty>) カリキュラム概要）。

1年次は、基盤共通教育科目により多様な人間の理解を深めるとともに、「人体構造学」、「人体機能学」、「看護生化学」などの専門基礎科目を学んで専門科目を学ぶための基礎を身につけ、看護学への導入として専門科目の「看護学概論」を履修することになる（資料 52. 人体構造学（医学部看護学科シラバス）、資料 53. 人体機能学（医学部看護学科シラバス）、資料 54. 看護生化学（医学部看護学科シラバス）、資料 55. 看護学概論（医学部看護学科シラバス））。

2年次は、1年次に身につけた知識をもとに、「病態生理学」、「看護薬理学」、「遺伝科学」などを学

(様式 5)

ぶとともに、「基礎看護方法」、「フィジカルアセスメント」、さらに各領域の概論を学ぶ(資料 56. 病態生理学(医学部看護学科シラバス)、資料 57. 看護薬理学(医学部看護学科シラバス)、資料 58. 遺伝科学(医学部看護学科シラバス))。基礎看護実習を学年末に行い自らの知識や技術を再確認するとともに、患者さんに関わることで学習のモチベーション維持を図っている。

3 年次は、2 年次に習得した知識や技術をベースに各領域の看護方法を具体的に学ぶ。3 年次 9 月からの各領域の実習前に「客観的看護実践能力試験」として看護に適応した OSCE を実施し、一定の水準に達していると認められたものに「山形大学 Student Nurse」の称号を付与している。実習終了後は、学生のコース選択に基づく公衆衛生看護学分野および助産学分野の授業科目を配置し、さらに 4 年次に取り組む「看護研究」に備えて「看護研究入門」を開講している(資料 59. 「看護研究」(医学部看護学科シラバス))。

4 年次は、「在宅看護学実習」、「公衆衛生看護学実習」、「助産学実習」により各コースの教育の仕上げをするとともに、「統合実習」によりそれまで学んだ知識、技術の統合を行う(資料 60. 在宅看護学実習(医学部看護学科シラバス)、資料 61. 公衆衛生看護学実習 I、II(医学部看護学科シラバス)、資料 62. 助産学実習(医学部看護学科シラバス))。

もとより、大学に入学してきたばかりの初年次学生に対する教育は、高等学校との連携や本学で導入している特色ある基盤共通教育の提供などにより、2 年次以降に本格化する看護に関する専門性の高い履修内容の習得にも円滑に移行できる工夫が施されている。その一つとして、本学科教員が地域の高等学校等を訪れて「山形大学出張講義」を行い大学で看護学を学ぶ魅力を積極的に伝えている(資料 63. 令和 5 年度出張講義について(令和 5 年度第 6 回看護学科広報委員会資料))。また、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の一環でもあるが、オープンキャンパスでの模擬講義および参加者と在学生との交流会などの企画・開催を通じた大学での学び・看護学の魅力発信事業も行っている。

2017(平成 29)年度入学者から、本学は 3 年一貫学士課程基盤教育として新たな基盤共通教育を実施しており、「学問基盤力」、「実践・地域基盤力」および「国際基盤力」の 3 つの基盤力を身につけるための体系的な教育課程を編成している。本学科在学生に対する基盤共通教育の履修方法として、導入科目(「スタートアップセミナー」および「みずから学ぶ」)および基幹科目(「人間を考える・共生を考える」、「山形から考える」および「現代を生きる」)を卒業に必要な必修科目として位置づけ、初年次学生に対して豊かな人間力と社会力を醸成する科目を配置している(資料 17-1. 「令和 5 年度基盤共通教育授業時間割及び学務情報システムを利用した履修登録の手引き」、資料 64. 『令和 5 年度基盤共通教育案内』5～6 頁、37～38 頁)。さらに、看護専門科目の早期導入を図るために「看護学概論」を初年次教育の期間中に配置し、大学で看護学を学ぶための心構えを作る工夫をしている。

#### 【課題や改善の取り組み状況】

本学科の CP は DP を正確に反映しており、教育課程はカリキュラムツリーに基づいて体系的に構成されている。看護学の基礎を効果的に学べるよう科目が構成され、適切に学年配置され科目間の連携も図られている。高大連携の取組として、山形大学出張講義を行い、地域の高等学校等において大学で看護学を学ぶ魅力を積極的に伝えている。今後もこれらの取組を継続していく。

## 評価項目：1－4．意思決定組織への参画

### 【現状（特徴や長所）】

看護学教育プログラムを統括する上位の決定権のある会議に位置づけられるのは医学部教務委員会である（資料 12-1. 山形大学医学部教務委員会規程）。また、本学部内の教学に関する（最終）意思決定機関に位置づけられるのは医学部教授会である（資料 12-2. 山形大学学部教授会規程、資料 12-3. 山形大学医学部教授会細則）。医学部教授会の構成は医学部長を委員長とする本学部所属の全教授であり、看護学教育の責任者である看護学科長もそのうちに含まれる（資料 65. 令和 5 年度山形大学医学部教授会委員名簿）。特に、本学科における教学に係る事項は看護学科教務委員会で審議されており、その結果を定例で医学部教務委員会に報告し、協議事項がある場合には医学部教務委員会および医学部教授会に議題を提出して承認を得ることができる（資料 6. 山形大学医学部看護学科運営組織（委員会・小委員会名簿）について）。

本学部規則上、看護学科における重要事項の審議機関として看護学科会議を設置している（資料 5-1. 山形大学医学部看護学科等の運営に関する申合せ）。看護学科会議は、議長である看護学科長と学部長とが直接意見交換をする場として毎月 1 回開催することが原則となっており、医学部教授会から付託された事項や学科運営等に関する事項を審議する。

このように、看護学教育の責任者である看護学科長は、医学部教務委員会での報告や議題提出を行うことで意思決定プロセスに参画することができ、看護学科会議を主宰して学部長に対してより直接的に意見を伝えることができる。

看護学教育の責任者である看護学科長は、「山形大学医学部看護学科等の運営に関する申合せ」でその設置、選考手続および職務が規定されており、当該規程第 3 条第 2 項にあるように、本学大学院医学系研究科看護学専攻に主担当教員として配置された教授のうち、看護学科会議の推薦に基づき飯田キャンパス管理運営委員会で選考され、その結果を医学部長が学長に伝えて推薦することになる。また、学部長の命を受けて当該学科の教育に関する総括者・調整者としての役割が規定されており、かつ、本学部副学部長としての職責を担うべく、学部長指名により飯田キャンパス管理運営委員会の議を経て学長に副学部長として推薦される（資料 5-2. 山形大学医学部副学部長適任者選考等に関する規程、資料 5-3. 国立大学法人山形大学及び山形大学業務執行規程）。

このように、看護学科長は看護学教育の責任者のみならず学部長を補佐して学部・キャンパスの管理運営を担う存在でもある。これらの役割を果たすことができる人材を選出するため、その選考に当たっては候補者の勤務年数、本学部各種委員会の委員在任歴、職歴等を考慮し、規則に沿った選考過程を経ることになる。

### 【課題や改善の取り組み状況】

本学科は意思決定組織への参画のための適切な合議体およびその運営に関する規則等が存在し、看護学教育の責任者が上位の決定権のある会議に議題を提出できるシステムが存在している。また、看護学教育の責任者の選考基準も申し合わせによって明確に規定されている。

## 評価基準 2. 教育課程における教育・学修活動

教育課程の枠組みに沿った教科目が配置され、その内容、担当する教員、教育方法が適切であり、学生が自ら学修できる環境が整っていること。

### 評価項目：2-1. 教育内容と目標・評価方法

#### 【現状（特徴や長所）】

本学科のポリシーは、本医学部の目的、教育目標、DP および CP との密接な関係に基づき規定されている（資料 20. 『学生便覧—履修と学生生活のてびき—令和 5（2023）年度入学者用』 6～9 頁）。

本学科の教育目標は「生命の尊厳と人権の擁護を重んずる誠実で豊かな人間性を備え、保健・医療・福祉に関わる人々と協働して、根拠に基づく安全な看護を提供できると共に、社会と人々の生活の変化を敏感に捉え、看護の役割・機能・責務について必要に応じた変革を実行できる看護職者を育成すること」である。これを踏まえ、本学科の DP は、評価項目 1-2（3 頁）でも示したように「豊かな人間性と社会性」、「幅広い教養と汎用的技能」および「専門分野の知識と技能」の 3 つの大項目が設定されている。

カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーには、どの授業科目がどの DP の目標達成に寄与するのかが具体的に示されている（資料 25. 山形大学医学部看護学科カリキュラムマップ、資料 42. 山形大学医学部看護学科カリキュラムツリー）。さらに、全学組織である教育推進機構運営会議および教育ディレクター（制度）によるカリキュラム・チェックリストの検証・認定作業を通じ、授業科目が DP や CP のどの部分に対応・適合しているかを可視化するように努めている（資料 43. 山形大学教育推進機構規程、資料 44. 山形大学教育ディレクターに関する規程、資料 45. 2023（令和 5）年度医学部看護学科カリキュラム・チェックリスト）。

各科目担当者は、授業科目と DP・CP との綿密な対応関係が成り立っていることを前提とし、それに基づく有機的な看護学教育プログラムの構築に向けたカリキュラム編成に努めている。

具体的には、カリキュラム・チェックリストやシラバスにおいて専門基礎科目および専門科目に係る全授業科目の目的と各 DP との関連を確認・保証している。カリキュラム・チェックリストの作成に当たっては、授業科目に対する DP の目標達成のための重要度が「◎：特に重要な事項」、「○：重要な事項」および「△：望ましい事項」の 3 段階に区分され、かつ、学生の習得度が「I：Introductory＝導入」、「R：Reinforcement/Practice＝補強/応用」、「M：Mastery＝熟達」および「A：Assessed＝測定/把握」の 4 区分に設定された上で、それらの指標に基づく対応関係の検証・確認作業が行われる（資料 66. カリキュラム・チェックリストの作成について（依頼）（令和 5 年 7 月 28 日付け形大教第 1031 号））。

他方、CP は、DP を踏まえた履修内容の体系的・順次性や各学年の科目配置・編成にも配慮がなされている。特に、「山形大学医学部 Student Nurse」の称号を付与して病院、高齢者施設、保育所などでの臨地実習を実施する制度（カリキュラム）の導入は 2011（平成 23）年度に本学科で独自に行った全国初の特色ある取組である（資料 18-1. 『山形大学案内 2024』 50 頁）。CP では、「看護実践能力」育成に係る内容として本取組に触れており、各看護領域における専門的な看護の知識および援助の方法を学び、これらの授業科目の単位を全て修得し、「客観的看護実践能力試験」として看護に適応した OSCE を実施して一定水準に達していることを認める旨を記載している（資料 20. 『学生便覧—履修と学生生活のてびき—令和 5（2023）年度入学者用』 8～9 頁）。総じて CP は基盤教育共通科目、専門基礎科目および専門科目に係る全授業科目の目的と一致している。

カリキュラム・チェックリストは、個々の科目担当者により確認された内容を集約し、看護学教育プログラム（カリキュラム）として看護学科教務委員会および医学部教務委員会で協議了承され、医学部教授会においても報告了承される。

本学科の教育課程編成に関し、1 年次に受講する基盤共通教育科目においては、総合大学の利点を生かした幅広い教養教育と学問の実践に必要な学習技能・知識・能力の修得および社会に出たときに力強く生きる力「人間力」の基盤をつくることを目的としている。本学科では導入科目の「スタートアップセミナー（2 単位）」、基幹科目として「人間を考える・共生を考える（2 単位）」、「山形から考える（2 単位）」の計 4 単位、共通科目として情報科学から 2 単位、外国語（英語）学習としてコミュニケ

(様式 5)

ーション・スキル 1 の 4 単位の計 6 単位を必修にしており、時代の要請を幅広く理解できる知識基盤を習得する(資料 21. 山形大学医学部看護学科の教育課程(令和 3 年度から令和 5 年度にかけての変更過程を含む)、資料 16-2. 山形大学医学部看護学科授業科目と単位数)。

他方、本学科の所在する山形大学飯田キャンパスにおいて、基盤共通教育と同時期に受講することになる専門基礎科目の「人体構造学(前期開講)」、「人体機能学(後期開講)」、「看護感染症学(後期開講)」は、看護病態機能学を専門とする看護系教員と医学系教員との協働により授業を展開している(資料 52. 人体構造学(医学部看護学科シラバス)、資料 53. 人体機能学(医学部看護学科シラバス)、資料 67. 看護感染症学(医学部看護学科シラバス))。また、「看護生化学」は看護病態機能学担当教員と医学系研究科先進的医科学専攻生化学・分子生物学講座教員との合同講義形式で開講しており、先端的な基礎生命科学と看護の専門基礎知識に関する講義を実施している(資料 54. 看護生化学(医学部看護学科シラバス))。さらに、「臨床心理学(後期開講)」では臨床医学系教員による医療・看護に必要な臨床心理学に関する講義を実施している(資料 68-1. 臨床心理学(医学部看護学科シラバス))。

2 年次の専門基礎科目では、「人間工学」および「遺伝科学」において看護病態機能学担当教員が看護に不可欠の基礎的専門知識の授業を実施している(資料 68-2. 人間工学(医学部看護学科シラバス)、資料 58. 遺伝科学(医学部看護学科シラバス))。「病態生理学」および「看護薬理学」では、臨床医学の最新知見を踏まえて本学科医学系教員が講義を実施している(資料 56. 病態生理学(医学部看護学科シラバス)、資料 57. 看護薬理学(医学部看護学科シラバス))。「看護病理学」では病理診断学講座教員、「看護放射線学」では放射線医学講座教員による最新の知見を踏まえた授業が実施されている(資料 69-1. 看護病理学(山形大学医学部看護学科シラバス)、資料 69-2. 看護放射線学(医学部看護学科シラバス))。

2 年次後期から 3 年次前期に開講される基礎看護学および各発達段階の看護に関する専門科目は、看護方法とは別に複数の授業科目を設定し、各領域における最新の課題を考慮した授業を展開している。

3 年次前期までの授業科目の単位取得後に実施する「客観的看護実践能力試験」では、「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」の項目のうち「看護の基本技術の適確な実施」を取り上げて 4 つの課題を提示して実施しており、4 年次には課題に沿った看護技術の修得状況とアセスメント能力を評価するためにアクティブラーニングを取り入れた客観的看護実践能力の評価を行っている。なお、4 年次の評価方法は 2023(令和 5)年度に見直されたもので、アクティブラーニングを取り入れた手法は学生にも概ね好評であった(資料 70. 3 年次・4 年次客観的看護実践能力試験について)。

その他、医療政策学講座教員が中心となり、高齢化の進展により 2025(令和 7)年に団塊の世代が 75 歳以降に達することを背景とした様々な保健医療福祉の変化や薬害対策等に関連する最新の情報提供を学生に講義の一環として行う機会がある(資料 71. 2023(令和 5)年度薬害に関する講演会について)。直近では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則(以下、指定規則と略す。)の改正を踏まえ、2022(令和 4)年度入学者以降に適用されるカリキュラムから「在宅看護学概論(新設)や「在宅看護方法(旧カリキュラム開講科目「在宅看護援助論」から変更)などを新設・変更科目として開設している(資料 21. 山形大学医学部看護学科の教育課程(令和 3 年度から令和 5 年度にかけての変更過程を含む)、資料 72-1. 在宅看護学概論(医学部看護学科シラバス)、資料 72-2. 在宅看護援助論(医学部看護学科シラバス))。3 年次の「在宅看護援助論(「在宅看護方法)」では DP の達成に向けて PBT 学習を取り入れたアクティブラーニングを実践している。既習の座学および実習での経験を踏まえ、学生が主体的に学び看護を創造する思考の育成を目標とし、ルーブリック評価を導入して学修到達状況のフィードバックにも取り組んでいる。専門科目の実施に当たっては、特に実習実施・実習教材に関する予算を毎年度確保することに努め、山形大学医学部附属病院看護部看護師との講義提供に関する協力体制のもと不断の教育内容の更新が行われている。

シラバスには各科目の到達レベルがシラバス必須構成要素である「授業の到達目標」として明示されており、その表記方法は到達目標の文末を「～できる。」という表現にすることを原則としている(資料 26. シラバス入力マニュアル)。さらに、各事項を区分けするために知識・理解、技能、態度・習慣の領域ごと適切な区分を示すようにしている。実習に関しては、実習領域ごとに細分化された到達目標を設定して『臨地実習要項』に掲載している(資料 29. 『令和 5 年度臨地実習要項』)。

また、本学科の教育到達目標(コンピテンシー)は授業科目を履修して単位を修得することがどの目標をどの程度の到達レベルまで保証するのかを明示しており、教員・学生にその内容を公表している(資料 40. 山形大学医学部看護学科教育到達目標(コンピテンシー))。

## (様式 5)

授業科目ごとに評価の基準および方法も明確にシラバスに掲載することになっており、その必須構成要素である「成績の評価」として明示している。成績の審査、判定および履修科目の単位修得は、山形大学医学部看護学科履修規程の第3条に規定しているように、各授業科目について100点満点とし、60点以上を合格とすることおよびS、A、B、C、Fの評価区分(評定記号)を用いることになっている(資料16-1. 山形大学医学部看護学科履修規程、資料17-2. 修学支援体制について(『学生便覧』31~32ページ))。

その他、シラバスには評価者は授業担当教員であること、成績評価基準に基づき評価を行うことが明記されている。そして、シラバスの公表内容は年度当初の学生対象ガイダンスや新入生オリエンテーションの際にも適切に周知を行っている(資料24-1. 2023(令和5)年度新入生(1年生)オリエンテーション・ガイダンス関連資料、資料24-2. 2023(令和5)年度2年生オリエンテーション・ガイダンス関連資料、資料24-3. 2023(令和5)年度3年生オリエンテーション・ガイダンス関連資料、資料24-4. 2023(令和5)年度4年生オリエンテーション・ガイダンス関連資料)。

授業担当教員は、学生の履修状況および試験成績に基づき評価および単位取得に関する対応を行っており、年度始めに学生一人一人に前年度の全履修科目成績一覧表を交付している。学生はこのようなフィードバックをうけて不得意分野および不得意科目を見出し効率的に補習できるようになっている。

3年次の「客観的看護実践能力試験」では、試験後評価者2名による評価コメントを学生に直接伝えてフィードバックしている。

臨地実習では、実習評価記録および記録返却の際に担当教員から学生に対して実習内容に関するフィードバックを行っている。本学科・山形大学医学部附属病院看護部が共同作成した看護技術チェックリストを用い、各実習科目で該当する看護実践技術の体験数を学生が記入し、実習指導場面において教員が確認し、その内容を踏まえて実践技術の学びについてフィードバックを行っている(資料73. 「看護技術の実施水準と到達目標」および「看護技術チェックリスト」)。

このように、本学科では、在学期間4年間全体を通した看護技術の習得過程において「看護技術チェックリスト」を用いたルーブリック方式に基づく到達度評価を採用している。さらに、臨地実習・統合実習が終了した4年次後半には、各自の到達状況を学生がマークシートでチェックを行い、本学科の実習委員会でその結果を集約して全体の到達状況確認を行っている(資料74. 看護技術経験状況と到達度自己評価(2022(令和4)年度集計結果))。

なお、上述のような学生と教員との双方向性を有する関係性を担保する情報基盤として、本学では学習支援システム「山形大学WebClass」を導入・活用し、学修活動における学生と教員との情報提供・共有を円滑にしている。学生からのレポート提出や授業等に対する質問を受け付けるなど、学生と教員との間で個別に双方向のやりとりが可能なコミュニケーション手段の一つである。さらに、本学部では独自に学習管理システムmoodleを整備して講義資料のアップロードや学生にお知らせしたい最新情報を随時掲載している。

また、上記のような成績評価方法に基づく評価結果に対する異議申し立て制度が整備されており、学生便覧にも明記して周知している(資料20. 『学生便覧—履修と学生生活のてびき—令和5(2023)年度入学者用』31~32頁)。原則、該当する授業科目の成績が発表された3日以内(土・日曜日及び祝日を除く。)に「成績評価照会票」に必要事項を記入の上、担当窓口に提出することができる。

### 【課題や改善の取り組み状況】

現行の『学生便覧』およびシラバスの中で授業科目とDPとの関連が明確に示されていなかったことから、2024(令和6)年度シラバスの作成に当たり、シラバスの「科目の位置づけ」欄に新たにDPとの関連を記載して分かりやすく公表するよう改善した。

本学科CPの特色である「客観的看護実践能力試験」については、2023(令和5)年度から4年次に実施する到達度評価試験に課題事例へのアセスメント能力を評価できる方法を導入するなど制度の見直しを実施している。この見直しにより、3年次に実施する「看護の基本的技術の的確な実施」に関する形成的評価を踏まえ、4年次の看護実践能力の到達度をより複合的に評価することを可能にした。

## 評価項目：2-2. 教員組織と教員の能力の確保

### 【現状（特徴や長所）】

本学科は「基礎看護学講座」、「臨床看護学講座」、「地域看護学講座」の3つの大講座で構成され、各講座内に複数の専門領域を有している（資料15-1. 山形大学医学部看護学科組織図（『学生便覧』4～5頁））。

「基礎看護学講座」は看護管理学、基礎看護学、基礎生命科学の領域で構成される。「臨床看護学講座」は成人急性期看護学、成人慢性期看護学、高齢者看護学、小児看護学、母性看護学・助産学、精神看護学／臨床心理学の領域で構成される。「地域看護学講座」は公衆衛生看護学、在宅看護学の領域で構成される（資料15-2. 山形大学医学部看護学科の設置講座（『看護学科ガイド』21頁））。各領域には、その領域の専門教育を教授できる教授、准教授又は講師が配置されている（基礎データ3. 担当領域別職位別専任教員数、資料22. 看護学科教員の担当授業科目一覧）。実習教育については、教授・准教授・講師・助教の専任教員が基礎看護学実習、臨地実習（成人急性期看護学、成人慢性期看護学、高齢者看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護学実習）の各領域を担当して指導できる体制を整えている。

2023（令和5）年5月1日時点での全教員数は26名である（基礎データ2. 職位別専任教員数）。JANPUの2021（令和3）年度事業活動報告書によると、国立大学の教員1人当たりの学生数は10.6人、大学全体では10.8人であるのに対し、本学科の看護教員一人当たりの学生数は9.2人、看護系教員1人当たり10.0人である（資料75. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数（2021（令和3）年度（2022（令和4）年度実施）『看護系大学に関する実態調査』表3-5））。また、看護学科専任の技官職が1名配置されている。したがって、教育・研究・社会貢献を行うのに必要な教員等数は、専任教員の職位別年代分布や専任教員充足率、専任教員一人当たりの学生数などその他の状況も踏まえ、日本看護系大学協議会の教員配置数を上回る一定数が確保されている（基礎データ4. 専任教員の職位別年代分布、基礎データ5. 専任教員の充足率、基礎データ6. 専任教員一人当たりの学生数）。

このような本学科教員に係る採用・昇任の基本方針およびその基準は明確である。

まず、本学の教員は、国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則の第2章第11節第21条第2号に基づき、柔軟な教員集団を形成するために「学術研究院」を設置して当該機関に所属させることとしており、学術研究院長である学長が各教育研究組織等（学部等）に必要な教員を主担当教員として配置することになる（資料76. 国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則、資料77. 国立大学法人山形大学学術研究院規程）。したがって、各学部等は主担当教員採用候補者・昇任候補者を選考して推薦することができるが、本学の教員候補者の採用・昇任を最終的に決定する一元的な権限を有しているのは学長である。

本学部・学科における教員採用・昇任計画に関する事項の審議機関は看護学科会議および飯田キャンパス管理運営委員会であり、学部長・飯田キャンパス長がその結果をうけて学長に推薦するかたちで候補者を報告し任命・昇任が決定する（資料5-1. 山形大学医学部看護学科等の運営に関する申合せ、資料78. 国立大学法人山形大学飯田キャンパス管理運営委員会規程）。具体的には、本学科（本学大学院医学系研究科看護学専攻）の教員採用・昇任の基本方針として明文化されているものとして、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻教授候補者選考内規、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻教授選考内規に関する申合せ、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻准教授等選考に関する申合せ、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻教授、准教授、講師、助教及び助手選考に係る教育歴等に関する申合せがある（資料3-1. 山形大学大学院医学系研究科看護学専攻教授候補者選考内規、資料3-2. 山形大学大学院医学系研究科看護学専攻教授選考内規に関する申合せ、資料3-3. 山形大学大学院医学系研究科看護学専攻准教授等選考に関する申合せ）。また、教員採用・昇任の基準として、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻教授・准教授・講師・助教及び助手選考に関わる教育歴等に関する申合せが適用される（資料4. 山形大学大学院医学系研究科看護学専攻教授、准教授、講師、助教及び助手選考に係る教育歴等に関する申合せ）。

適切な選考過程を経て本学に採用された新任教員の育成に関し、全学的な研修活動の一環として新任教育研修会がオンライン等の方法により開催され、本学の概要について理解する機会を得られる。教務事項に関する様々なシステム等の情報は「山形大学教員マニュアル」に集約され、大学ホームページに公表されているものを常時確認することができる（資料79. 2023教員マニュアル）。さらに、本学科で

(様式 5)

は教員着任時に看護学科長と看護学科事務担当者として新任教員オリエンテーションを実施している。看護学科長からは、教育方針、研究従事等の基本事項、事務より職務上必要な手続き、予算施設管理の取り決め等、細かくガイダンスが実施される。

担当教育領域の講義・演習・実習の運営等については、原則として担当領域のユニット長より説明が行われる(資料 80. 教員の職位及び組織に関する運用申合せ)。本学部の教育関係諸会議における報告・審議事項の情報共有は、本学科長、本学科教務委員長および担当事務部門等を発信源とし、COVID-19 への対応はもとより様々な事項に関する迅速な電子メール・文書の送信・発出が行われており、講座間、ユニット間の相違も少ない。また、毎月 1 回、第 1 週火曜日には定例で看護学科教員会議を開催し、本学科の運営に関する詳細な情報共有がなされている。さらに、本学科で組織する委員会および小委員会の活動により新任教員が学科の様々な運営事項に無理なく参加できる機構が構築されている(資料 6. 山形大学医学部看護学科運営組織(委員会・小委員会委員名簿)について)。

教員の看護実践活動を支援する組織的な仕組みとして、本学部長および病院長が臨席する本学科・附属病院看護部連絡会を開催しており、その中で本学科教員の看護実践活動の支援策を本学部・附属病院全体として議論し改善している(資料 81. 山形大学医学部看護学科・附属病院看護部連絡会規則)。

さらに、本学部に看護教員キャリア発達支援センターを設置し、看護教員キャリア発達支援センター運営委員会を組織して看護教員と附属病院看護部との人事交流を基盤とした看護実践活動支援に取り組んでいる(資料 82. 山形大学医学部看護教員キャリア発達支援センター規程、資料 83. 山形大学医学部看護教員キャリア発達支援センター運営委員会細則)。そして、本学科にキャリア発達促進委員会を設置し、委員長が毎年、附属病院での看護活動計画が全教員実施可能になるように集約し、附属病院との調整を行っている(資料 84. 2023 (令和 5) 年度看護教員の附属病院における看護活動計画書)。その他、附属病院看護部で実施している院内研究に本学科教員が共同参加する新たなシステム構築に向け、現在検討を進めている。

このように本学科では、医学系研究科看護学専攻と附属病院看護部との人事交流を基盤とし、医学系研究科看護学専攻に主担当教員として配置された教員が病院で専門領域に係る実践研修を実施することにより看護実践能力、マネジメント能力、実践に貢献する研究能力を高めることを奨励している。

さらに、看護師が看護学科で教育および実習指導を実施することにより教育力を高めるシステムを確立する機構を確立している。医学系研究科に主担当教員として配置された全教授が附属病院におけるチーム医療の高度化推進向上を目的に診療を支援する体制を確立し、日々進展する医学・医療の学術知識や医療技術を速やかに導入するため、山形大学医学部チーム医療高度化診療支援委員会を設置している(資料 85. 山形大学医学部チーム医療高度化診療支援委員会規程、資料 86. 山形大学医学部チーム医療高度化診療支援委員会議事)。本学科教授の職位にある看護系教員は、規程に基づき当該委員会委員に対して支給される診療従事等特別手当を受給するなど、附属病院における診療教育指導者としての位置づけを与えられて看護実践活動等にも従事していることから、教育・研究・実践能力向上のために医学部附属病院および地域における看護実践活動を全教員が実施しているといえる(資料 87. 国立大学法人山形大学診療従事特別調整手当支給細則)。

教員の研究支援に関する取組については、科学研究費申請の事前査読の申込制度を全学および学部内で組織的に整え、事務部門の飯田キャンパス事務部研究支援課が主として情報提供を全教員に行い、申請率の増加に向けて取り組んでいる。各種支援事業を「研究力強化のための総合支援パッケージ」として編成・構築し、競争的研究費にチャレンジする意欲の高い研究者を全学として応援している(資料 88. 山形大学ホームページ(学内のページ)([https://www.yamagata-u.ac.jp/inside/u011/u011\\_20220427\\_01-2/](https://www.yamagata-u.ac.jp/inside/u011/u011_20220427_01-2/)) R5 研究力強化のための総合支援パッケージについて)。

実際、看護系教員の科研費獲得(代表・新規)採択率に関し、JANPU の 2021 (令和 3) 年度事業活動報告書によると、2021 (令和 3) 年度の文部科学省科学研究費補助金に係る国立大学採択率は 37.7% であるのに対して当該年度の本学科の実績がほぼ同率を示している(資料 89-1. 設置主体別の研究費取得状況(2021 (令和 3) 年度(2022 (令和 4) 年度実施)『看護系大学に関する実態調査』表 7-2)、資料 89-2. 2021 (令和 3) 年度～2023 (令和 5) 年度科研費交付内定一覧(看護学科)、基礎データ 9. 外部研究費採択率)。また、山形大学ダイバーシティ推進室では、育児・介護等で支援を求める教員に対する研究支援制度を設けており、1 年間研究員の派遣を受けることができ、申請により複数年の制度の活用が可能であるほか、研究用のノートパソコンの貸出や育児・介護等で研究を 3 ヶ月以上中断した教員の復帰支援制度等を整備している(資料 90. 山形大学ダイバーシティ推進室ホームページ

(<https://www.diversity.yamagata-u.ac.jp/support>) 各種支援制度の申請方法等)。

その他、先述したように、教員の看護実践活動を支援する取組の一環として、附属病院看護部で実施している院内研究に本学科教員が共同参加する新たなシステム構築に向けた検討を現在進めている。

本学科教員の雇用形態は裁量労働制であるため、教員個々に各自の教育研究活動方針により取り組んでいる。大学院在学中の教員に対しては、個々の教員の状況に応じて研究時間を確保できるように調整・配慮している。

本学では国立大学における人事給与マネジメント改革への対応として、若手研究者が安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積めるよう、テニュアトラック制度を整備している(資料9-2. テニュアトラック教員のテニュア審査方法に関する取扱い、資料9-3. 山形大学飯田キャンパスにおけるテニュア審査細則、資料91. 山形大学の人事給与マネジメント改革について、資料92. 山形大学の人事給与マネジメント制度、資料93. 国立大学法人山形大学年俸制(Ⅰ)適用職員給与規程、資料94. 国立大学法人山形大学年俸制(Ⅱ)適用職員給与規程、資料95. 国立大学法人山形大学におけるテニュアトラック制度に関する規程)。本学部では、2021(令和3)年度以降の新規採用職員に対して当該制度を適用し、当該制度適用者は採用3年目の中間審査および5年目の最終審査を経てテニュアへ移行することになる。教員業績評価と給与体系とが連動した当該制度に基づき個々の教員が十分な研究活動時間を確保できるよう、全学的な各種研究支援事業の利活用を促す等の対応に努めている。

教員の研究成果を学生教育に還元させる仕組みとして、4年次「看護研究」において学生が研究室(指導教員)を選ぶ際、担当教員がそれぞれに主要テーマを事前に提示する20分間のプレゼンテーションを行い、その後、学生が研究室を個別訪問して担当教員の希望を提出できるシステムを形成している(資料18-2. 『山形大学医学部看護学科ガイド2024』8頁)。また、附属病院看護部との人事交流等を通じた教員キャリア発達支援システムは、本学科教員が病院で専門領域の実践研修を実施することにより看護実践能力、マネジメント能力、実践に貢献する研究能力を高めることを目的とする点で、研究実績を教育に活かすための組織的支援機構として機能している。

教員の社会貢献に関する取組については、教員個々の業績をまとめる際においても「教育」、「研究」と並ぶ3本柱の項目に数えられる重要事項である。そのため、教員は各自の社会貢献の目標を達成できるように取り組んでおり、到達目標を設定し、現状説明→点検・評価→目標・改善方策の達成状況をまとめることになる(資料9-1. 国立大学法人山形大学における教員の活動評価に関する規程)。折下、本学科は2023(令和5)年に創立30周年を迎え、附属病院はもとより、山形県看護協会、地域の関係機関との協力連携の実績を有している。このような教員個々の活動実態の一端は「山形大学研究者情報」ホームページに掲載されている「社会貢献活動」実績というかたちで公表している(資料96. 山形大学研究者情報ホームページ(<https://yudb.kj.yamagata-u.ac.jp/search?m=home&l=ja>))。

現在、本学では全学を挙げて「社会共創」をキーワードに事業展開している。社会共創基本方針を定め、山形県内に分散設置されている各キャンパスを拠点として地域社会の持続的発展を支える社会基盤(コモンズ:公共財)となり、「頼れる知のパートナー」として寄り添い「つながる」ことを第4期中期計画の最重要項目に位置づけている(資料97. 「頼れる知のパートナーを目指して」(山形大学の社会共創に関するパンフレット))。5つの目標のうち3つ目として「生活の質(QOL)の向上と健康長寿社会の実現」を掲げ、本学部卒業生の山形県内定着率増加や山形県内医療従事者への最新医療技術・知識の普及・提供活動に邁進している。そして、本学部の山形県との連携状況は、本学の社会共創の情報発信ホームページに掲載されている(資料98. 山形大学ホームページ(<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/area/co-creation/cooperation-info/#>)山形県との連携情報はこちら)。

本学科における具体的な社会貢献・地域連携の一つの事例として在宅医療・在宅看護教育センターの活動が挙げられる(資料99. 山形大学医学部在宅医療・在宅看護教育センター規程)。2013(平成25)年度に設立された当該センターは、地域医療の質の向上および地域医療のニーズに合わせた医療・介護の人材育成を目的としている。また、文部科学省補助金「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の一環でインテンシブコースとしての一般公開セミナーを2012(平成24)年度以降継続開催し、一般住民、医療・介護職者をも対象に実施してきた。さらに、2023(令和5)年度からは健康寿命延伸に係る療養支援(ポジショニング)者育成の研修、地域の事業所からの困難事例の同行訪問依頼など、ニーズにあわせた活動にも取り組んでいる(資料100-1. がんプロ公開セミナー開催(参加者数)実績(2012(平成24)年度~2022(令和4)年度)、資料100-2. 2023(令和5)年度実施資料(卒後)01

R5 特定機能病院検査調査表)。

さらに、近年の医療的ケア児の支援強化に応じて、医療的ケア児の地域生活サポート体制整備のために、本学部小児科学講座と連携した直接処遇者研修や山形県医療的ケア児支援センターの活動支援で研修会や在宅生活支援のための同行訪問を行っている (資料 101. 2022 (令和 4)・2023 (令和 5) 年度山形県医療的ケア児直接処遇者研修実施状況)。

**【課題や改善の取り組み状況】**

本学科は、各教員の発達段階に沿って実践に貢献する研究能力を涵養できる組織的機構を設置して教員個々の活動を支援している。COVID-19 の終息に伴い、今後は研究活動の活性化と研究費採択率の上昇に努めつつ、看護実践と社会への貢献に継続的に取り組んでいく。

## 評価項目：2－3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

### 【現状（特徴や長所）】

本学科は、学生の主体的学習の促進、在宅医療、看護に関する生涯教育の推進により、実践者・教育者・リーダーとなれる看護人材の育成をミッションとしている。それを踏まえ、学生が修得する看護実践能力の達成目標を達成するための特色ある教育方法の一つが、「客観的看護実践能力試験」として山形大学医学部看護学科版 OSCE を実施することを取り入れた「Student Nurse 制度」である（資料 102. Student Nurse 制度について）。

Student Nurse 制度は 4 年間かけて作り上げる看護実践能力育成プログラムである。なお、当該制度と DP・CP との関係は、DP に「自分が提供した看護を評価できる看護実践能力を身に付けている」という記載があり、CP に「授業科目の単位を全て修得し、客観的看護実践能力試験で一定水準に達していると認められたものに『山形大学医学部 Student Nurse』の称号を付与し、(中略)客観的看護実践能力試験及び統合特別試験を実施」という記載があり対応している（資料 20. 『学生便覧一履修と学生生活のてびき一令和 5（2023）年度入学者用』 8～9 頁）。すなわち、3 年次の OSCE（実習前）と各科目試験に合格した者に Student Nurse の称号を認定し、領域別実習と統合実習を行った後、その評価として 4 年次後期で OSCE（実習後）と統合特別試験を実施して卒業時の看護実践能力の到達目標に到達したことを判定する。

Student Nurse 制度を全国で初めて導入したのが本学科であり、この手法はこれまでも先駆的な実践事例として注目されてきた。2023（令和 5）年 3 月に開催された日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員会企画 Academic Administration 研修においては、「山形大学版 Student Nurse 制度の導入を通して」と題した講演を行っている（資料 103. 2023（令和 5）年 3 月開催日本看護系大学協会 Academic Administration 研修資料「山形大学版 Student Nurse 制度の導入を通して」）。また、2023（令和 5）年 7 月 7 日には、日本看護協会から「看護師基礎教育における Computer Based Testing (CBT) 及び Objective Structured Clinical Examination (OSCE) 導入の実際と効果等に関するヒアリング」への対応依頼にこたえて OSCE 実施場面の実地視察を受け入れた（資料 104. 日本看護協会からの CBT 及び OSCE 導入の実際と効果等に関するヒアリングについて（お願い））。

臨地実習においては、基礎看護学実習、成人慢性期看護学実習、成人急性期看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、精神看護学実習、高齢者看護学実習、在宅看護学実習、公衆衛生看護学実習 I・II、看護師アドバンス実習、助産学実習、統合実習（基礎看護学、成人慢性期看護学、成人急性期看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、高齢者看護学、在宅看護学）を実施し、それぞれの領域において学生が主体的かつ継続的に学習できるよう、課題レポート、自己学習をして取り組む反転学習に取り組みさせている（資料 29. 『令和 5 年度臨地実習要項』）。

看護技術の習得においては、卒業時の看護技術達成度について、看護技術の主体的学習ができるように、看護技術チェックリストを 2 年次の基礎看護学実習から 4 年次の統合実習まで使用して卒業時の到達目標を自己評価する（資料 73. 「看護技術の実施水準と到達目標」および「看護技術チェックリスト」）。また、山形大学医学部附属病院での実習実施のために、看護学科と病院看護部とが協働して「新卒及び新規採用看護職員指導要項」、「疾患別基礎知識領域別基本知識・技術評価表」、「Student Nurse 実習指導要項実践到達目標・評価表（第 8 版）」を作成し、学生が自ら新人看護師として修得すべき内容を把握でき、卒業後の臨床現場を想定した学習が在学時からできるように工夫している（資料 105. 「新卒及び新規採用看護職員指導要項」、資料 106. 「疾患別基礎知識領域別基本知識・技術評価表」、資料 107. 「Student Nurse 実習指導要項実践到達目標・評価表（第 8 版）」）。

4 年次の客観的看護実践能力評価では、アクティブラーニングを取り入れ、課題に沿った看護技術の習得状況とアセスメント能力を教員・学生双方で評価している（資料 70. 3 年次・4 年次客観的看護実践能力試験について）。

「生活援助論」および「基礎看護方法」の演習時には、学生が技術項目ごとに看護技術自己評価表に基づく自己評価に取り組むことを通じて繰り返し学習できる体制を構築している（資料 108. 看護技術自己評価表）。「基礎看護学実習」では、到達目標自己評価表を事前に配付して実習半ばで自己評価し、目標を達成するための課題を可視化させる（資料 109. 基礎看護学実習自己評価表）。

2 年次から 4 年次までの臨地実習を通して看護技術の達成度を可視化し、学生自身の学習到達度の課題を把握して臨地実習中に継続して自己評価できるよう、看護技術チェックリストを使用している（資

(様式 5)

料 73. 「看護技術の実施水準と到達目標」および「看護技術チェックリスト」)。また、卒業後の臨床現場を想定した学習が在学時からできるよう、山形大学医学部附属病院での実習実施時には「Student Nurse 実習指導要項実践到達目標・評価表 (第 8 版)」を作成・活用して臨床指導者の看護師と教員とが協力して学生指導にあたっている (資料 107. 「Student Nurse 実習指導要項実践到達目標・評価表 (第 8 版)」)。前述のように、看護学科・附属病院看護部連絡会を開催して実習指導等に関する定期的な意見交換の場を設け、本学科教員と附属病院看護部とが日頃から緊密な連携を図るために本学部長および病院長が臨席して本学科教員の看護実践活動を改善する仕組みを構築し、実習評価結果の妥当性等を含めて議論することにより学生教育の質向上につなげられるよう努めている (資料 81. 山形大学医学部看護学科・附属病院看護部連絡会規則)。

看護学科校舎の学習環境は、第 1 講義室 (144 席)、第 2 講義室 (68 席) 第 3 講義室 (68 席)、生命科学学生実習室 (72 席) といった規模の大きい部屋に加え、母性小児看護学実習・助産学高度先端ラボラトリー、地域老人看護学実習室、基礎看護実習室、成人・精神看護学実習室、各領域実験室 (助産学、小児母性看護学、地域看護学、成人看護学、老人看護学、基礎看護学、精神看護学) 5 室 (各 6~20 人収容)、チュートリアル室 (各 8 人収容) 等を含めた 12 室が設置されている (資料 20. 『学生便覧一履修と学生生活のてびき一令和 5 (2023) 年度入学者用』 77 頁)。

ゼミ室、チュートリアル室は授業形態に応じた適切な広さ、設備 (AV 機器、PC 等) があり、机や椅子のレイアウトを変えてグループワークや自己学習ができる環境を整備している。学生の交流を促進するための福利施設として医学部会館がある (資料 110. キャンパスマップ (『看護学科ガイド 2024』 28 頁))。時間割編成や教室収容人数の都合等により看護学科校舎の教室だけでは対応できない場合には、基礎校舎の諸講義室、臨床研究棟 1 階の CBT 室および山形医学交流会館も使用している。

学生には自己学習室として、看護学科校舎 1 階の学習図書閲覧室および各階にある各領域の実験室の利用を許可しており、同校舎の第 1・2・3 講義室は授業時間外の 20 時まで開放している (資料 14. 看護学科実習室等の使用ルール)。本学科の学生向けに使用を許可しているコピー機は看護学科校舎 1 階の学習・図書閲覧室前に設置している。また、学習スペースを拡充してほしい、という本学科の学生からの意見を踏まえ、基礎校舎 3 階の第一講義室および第三講義室を学習スペースとして医学科の学生と共同利用できるようにしている。さらに、医学部図書館にも自己学習スペースが整備されている。なお、快適な学習環境を提供するため、医学部情報基盤センターが飯田キャンパス内の Wi-Fi アクセスポイントおよび共同利用端末を整備しており、安定したインターネット接続環境の提供に努めている。

飯田キャンパスの ICT 環境に関し、キャンパス内には Wi-Fi アクセスポイントが整備されており、看護学科校舎内でも安定したインターネット接続が可能となっている。そして、本学科の学生はスマートフォンまたは個人用 PC を使用できる。「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」所収の各種養成課程ごとに定められた機械器具、模型等の一覧の内容を踏まえて整備しており、各領域の教育内容を適切に教授できるようにしている (資料 111. 看護学科実習用消耗品・備品 (機器) 等一覧)。

本学科の機器・備品は所有する領域ごとに管理しており、整備・更新については法定定期点検の時期、教育等による使用の前後などのタイミングが多く、おおむね年 1 回程度実施している。本学科全体の教育に係る機器・備品の整備・更新は、本学部各事務部門により適切に管理されている (資料 111. 看護学科実習用消耗品・備品 (機器) 等一覧)。

機器・備品と同様、実習室の使用方法も各領域で管理している (資料 14. 看護学科実習室等の使用ルール)。

看護実習室での医療安全管理対策は、針や薬物などの危険物を安全に取り扱うためのルール順守を教員や学生に徹底させ、それらを安全に管理するために保管庫で施錠管理している。対応策は領域ごとで決定し、主に実習室担当教員が窓口となり実習室の管理を行っている。

さらに、看護実習室には主体的学習を支援する体制が整備されており、主に各領域の学内演習、臨地実習の事前・事後学習及び日々の実習後の自主学習をサポート等できるよう各領域の実習指導担当教員が配置されている (資料 14. 看護学科実習室等の使用ルール)。

飯田キャンパスには図書館が設置されている (資料 13. 医学部図書館の利用について (『学生便覧』))。医学部図書館の蔵書として図書 89,340 冊、そのうちの大部分が医療保健看護関連の内容を含めた「自然科学」に分類される蔵書であり 87,077 冊を数える。学術雑誌 5,025 種のうち外国書 1,877 種、電子ジャーナル 1,691 件が揃っている他、PubMed、Web of Science、Free Medical Journals、医中誌 web、最新看護索引 Web、メディカルオンライン等の電子ジャーナルも利用可能である (基礎デー

## タ 10. 図書館蔵書現況)。

医学部図書館の司書有資格者は3名(常勤職員1名、非常勤職員2名)おり、日常業務やサービス向上に向けた取組や運営に関与している。学生の自主学習を支援するための図書館機能の概要やその活用方法を説明するため、「医学部図書館利用案内」等のパンフレットを作成・配付し、新入学生を対象に図書館ガイダンスを毎年開催している(資料112.「医学部図書館利用案内」)。さらに、3年次「看護研究入門」の一環で図書担当事務職員による卒業研究のために有益な文献検索の方法を学ぶガイダンスが実施されている。

**【課題や改善の取り組み状況】**

本学部では、「2022(令和4)年度国庫債務負担行為に基づく国立大学法人施設整備補助金」が採択されてYU-MAIセンター(新営4階建て3,750㎡、改修2階建て1,195㎡)の整備が決定しており、現在工事が進行中である(資料113. YU-MAIセンター説明資料)。既存の教育施設や老朽化が進む医学部会館、医学部共通棟および医学部図書館の機能を戦略的に集約して一体的な利用を可能とする施設を目指しており、①地方創生の医学教育拠点、②学生・教職員の医療技術向上への貢献、③デジタル革新の共創の場、④地域の健康促進のためのイノベーション・コモンズ(共創拠点)の創出、という4つの役割が期待されている。2025(令和7)年度の運用開始であるが、これを契機として本学部におけるeラーニング等のデジタルコンテンツ利活用推進やその施設・設備環境整備、多様な用途を想定したラーニング・コモンズの創造に向けて取り組んでいる。

一方、現在進行している施設改修・移設工事の影響で、医学部図書館および医学部情報基盤センターに設置していた共同利用端末31台や医学部図書館の学習スペースとしての機能を学生が利活用することに制限がかかっている状況である。とりもなおさず、新型コロナウイルス感染症対策等の影響によりいずれの施設も相対的狭小化が顕在化し、設備等を含めた経年劣化も著しく、情報ネットワーク環境の高度化に向けた取組をひっ迫した財政状況の中で推進していくことが喫緊の課題である。

## 評価項目：2－4．臨地実習

## 【現状（特徴や長所）】

臨地実習（科目）と講義科目との関係は、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーにおいて講義・演習・実験科目と実習科目とが学生在学期間の4年間を通して密接であることが示されており、各授業科目の詳細を記載したシラバスおよび各科目の実習要項の内容とが連動していることから確認できる（資料 25. 山形大学医学部看護学科カリキュラムマップ、資料 42. 山形大学医学部看護学科カリキュラムツリー、資料 29. 『令和5年度臨地実習要項』（以下関連頁等を示す。4頁（基礎看護学実習）、7頁（公衆衛生看護学実習Ⅰ）、8頁（成人慢性期看護学実習）、12頁（成人急性期看護学実習）、16頁（母性看護学実習）、18頁（小児看護学実習）、20頁（精神看護学実習）、22頁（高齢者看護学実習）、24頁（在宅看護学実習）、28頁（基礎看護学統合実習）、31頁（成人慢性期看護学統合実習）、33頁（成人急性期看護学統合実習）、36頁（小児看護学統合実習）、38頁（母性看護学統合実習）、40頁（精神看護学統合実習）、42頁（高齢者看護学統合実習）、44頁（公衆衛生看護学統合実習）、45頁（在宅看護学統合実習）、48頁（看護管理学統合実習）、51頁（看護師アドバンスト実習）、52頁（公衆衛生看護学実習Ⅱ）、54頁（助産学実習））

本学は山形大学医学部附属病院を有し、「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」において「主な臨地実習を行う施設」に該当する実習施設を確保している。また、特定機能病院でもあるため、主に急性期看護などの実習に加えて助産師コースの実習にも適している。さらに、多様な場での看護を学ぶ上では他の実習施設を確保する必要があり、本院以外にも臨地実習実施に適した施設を確保している（資料 114. 実習施設に関する総括表）。毎年、実習前に実習科目責任者による事前打合せを行い、実習内容に適した実習施設環境を確認した上、当該実習施設へ実習生受入を依頼し、協定書を締結するかたちで承認を得て行っている。

本学科は1学年60名の入学定員に対して実習担当の専任教員が24名配置されている。保健師コースは学生数最大60名に対して専任教員が3名、助産師コースは学生数5名に対して専任教員3名の配置であり、「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の基準を満たす適切数である（基礎データ 3. 担当領域別職位別専任教員数）。

新任教員に対する研修として、実習に関するオリエンテーションを各分野において開催し、実習指導予定の病棟での研修を1～2日の日程で行っている。本学科で主催するFDである「山形大学看護学教育ワークショップ」は、2000（平成12）年から毎年1回、本学科と医学部附属病院看護部とで合同開催している。新型コロナウイルス感染症まん延の影響で2021（令和3）年度から2022（令和4）年度にかけてオンライン研修形式を採用しながらこれまで継続してきた。参加者は本学科の全教員、看護部長、副看護部長、看護師長、副看護師長、実習指導者等である。取り上げるテーマの多くは実習指導能力の向上を図るためのもので計画され、教員および附属病院看護職員双方の実習指導能力向上を目的としたグループワークなどを行っている（基礎データ 11. FD実施状況、資料 8. 山形大学医学部看護学科FD・看護学教員ワークショップの企画運営について、資料 115. 山形大学看護学教育ワークショップ開催状況（2000（平成12）～2022（令和5）年度））。

本学部では臨地実習に係る臨床教員等の名称を設けていない。その理由として、本学科と附属病院看護部の間では配置換えによる人事交流を実施しており、実際の医療現場で実践経験を豊富に積んだ現役看護師が、本学科で配置換えにより教員（助教）として採用されて学生に指導する機会を確保・充実させるように努めている（資料 10. 山形大学医学部看護学科における臨地実習等の指導者の位置づけについて、資料 82. 山形大学医学部看護教員キャリア発達支援センター規程、資料 83. 山形大学医学部看護教員キャリア発達支援センター運営委員会細則、資料 116. 看護学科教員と附属病院看護部との人事交流実績）。2011（平成23）年から開始したこの人事交流の目的は、看護学科教員が病院で専門領域に係る実践研修を実施することで教育に必要な看護実践能力、マネジメント能力、実践に貢献する研究能力を高め、また、看護師が看護学科で教育および実習指導を行う教育実践研修を実施することにより教育力を高めるシステムを確立することである。

さらに、現役看護師のスキルアップおよび看護教育・研究のマインド醸成により指導的立場を担う人材を養成して本学科の教育にも将来的に還元させるため、山形大学医学部附属病院が本学大学院医学系研究科看護学専攻での教育・研究活動を研修活動として公認して経済支援を行う制度を導入している（資料 117. 山形大学大学院医学系研究科社会人入学によるスキルアップ研修規程）。これは、山形大学

(様式 5)

医学部附属病院に看護師、臨床検査技師等の医療職員として雇用されている者を対象に、当該専攻のカリキュラムを通じて高度な知識の修得、能力向上・開発および技術力の強化を図ることを目的とした研修制度である。また、山形大学卒業後に山形大学大学院医学系研究科博士前期課程に進学して修了後山形大学医学部附属病院に就職を予定している者を対象に、大学院進学支援金を支給するという制度も運用している(資料 118. 山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程進学支援金規程)。これらの研修・制度志願者(2024(令和6)年4月入学者を含む。)で山形大学医学部附属病院に現在勤務している看護師はすでに13名を数え、そのうち修了者(2024(令和6)年3月修了者を含む。)は3名である。修了者3名の中には看護師長や実習指導者も含まれており、有為な人材が実際に実習生を受け入れて指導に従事している。このように、本学科では、臨床教員等としての資格・称号を特定の任用基準に基づき学生指導担当者に付与するよりむしろ、臨地実習の教育内容の実質化を実現するため、理論と実践の往還経験を踏まえた確かな知識と技能を有する指導者を人事交流やスキルアップ研修を活用して実習の現場に輩出して臨地実習教育・指導の質保証に努めている。

大学教員は看護過程の展開、実習記録の確認およびカンファレンス開催などに関する指導の役割を担い、その情報を実習指導者と共有している。他方、臨床指導者には、主に日々の対象者のケア、見学などに関する指導の役割を一任している(資料 11. 教員および臨地実習指導者の役割)。また、日々の受け持ち患者や実習施設の状況に応じてその都度臨機応変に実習指導者と相談して協働している。統合実習、3年次臨地実習および基礎看護学実習等の開始前には、大学教員、実習指導者合同の打合せ会を開催している。ただし、現状では、臨床指導者とは実習開始前に打合せを行って確認しているが、大学教員と実習指導者の役割など、『臨地実習要項』の中で学生指導に携わる者に関する事項が具体的に適切に記載されているわけではない。

臨地看護学実習、公衆衛生看護学実習および助産学実習の実習前には、臨地実習施設との打合せを行って実習に関する連携を適切に進めている。主な実習先である山形大学医学部附属病院とは、山形大学医学部看護学科・附属病院看護部連絡会を設置して実習指導に関する情報交換を定期的に行っている

(資料 81. 山形大学医学部看護学科・附属病院看護部連絡会規則)。実習終了後には看護師長、実習指導者と各領域でまとめの会を実施している。あわせて、実習状況、評価を実習領域毎にまとめた「臨地実習のまとめ」を作成してすべての実習施設に配付するとともに、次年度の実習内容の改善に役立てている(資料 119. 「2022年度臨地実習のまとめ」)。

臨地実習の企画・運営に当たっては、本学科教務委員会の小委員会として実習委員会を設置し、実習運営、学生指導、実習施設との連携等、実習に関する幅広い案件を検討している(資料 6. 山形大学医学部看護学科運営組織(委員会・小委員会名簿)について、資料 30. 令和5年度医学部看護学科第3学年臨地実習配置表(『臨地実習要項』2頁))。その委員は実習担当の学内教員で構成されており、年間計画を策定して毎月開催し、全学年の臨地実習が適切に実施できるよう組織的に活動している(資料 120. 2023(令和5)年度実習委員会年間計画表)。

感染症対策等に関し、必要な予防接種に関する情報は、新入生に対して入学案内およびガイダンスで母子健康手帳等の提出を求めて収集した各種ワクチン接種歴・抗体価等の情報、あるいは、抗体価検査の実施結果を踏まえて追加接種等の依頼を学生に通知する際などに適切に行われている(資料 121. ワクチン接種・抗体価検査・予防接種に関する通知)。また、集められた接種状況に関する情報は、飯田キャンパス事務部学務課学生支援担当および医学部保健管理室で保存・管理されている。

臨地実習を行う学生に対しては、「院内感染対策の手引き」を配付して周知している(資料 34. 「院内感染対策の手引き(令和3年度版)」)。また、臨地実習前の学生へのガイダンスにおいて、ワクチン接種の有無の確認など感染症対策に関する説明を実施している。

実習施設等に対しては、学生受持患者として可能な限り感染症のない者を選定してもらうよう、事前の打合せ会の時に依頼している。万一、感染に関する事故が発生した場合に備えて『臨地実習要項』に対応方法をフローチャートで示して周知・遵守させている(資料 122. 山形大学医学部看護学科臨地実習における事故報告体制(『臨地実習要項』68～84頁)、資料 123. 実習学生の血液・体液汚染事故後の対処(『臨地実習要項』85～86頁)、資料 124. 臨地実習における針刺し・切創等発生対応報告書(『臨地実習要項』87頁))。

学生には入学時に傷害・損害を補償する保険への加入を義務づけており、加入状況を飯田キャンパス事務部学務課学生支援担当で管理し、実習オリエンテーション時にも保険に加入するよう周知している(資料 32-1. 山形大学ホームページ(<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/etc/insurance/>) 保険

(様式 5)

関係、資料 32-2. 医学部学生心得 (『学生便覧』 33～37 頁)、資料 32-3. 日本看護学校協議会共済会総合補償制度「will」への加入について (パンフレットを含む)。また、万一の事故が発生した場合の対応を『臨地実習要項』にフローチャートで示して周知・遵守させている (資料 33. 「臨地実習に関するリスクマネジメントおよび事故報告体制」 (『臨地実習要項』 65～87 頁))。

『臨地実習要項』記載の「実習記録の取り扱いに関する留意事項」として、実習で入手した個人情報の記録全てに関して匿名性の確保と漏洩防止を明記して周知している (資料 35. 「臨地実習に関する留意事項」 (『臨地実習要項』 57～63 頁))。また、卒業までに履修する学外の実習を行うに当たり、各施設の諸規定を遵守し、学習上知り得た個人情報に関する事項を実習中、実習後においても漏らさない旨を 2 年生の実習開始前に誓約させている (資料 125. 誓約書 (『臨地実習要項』 62 頁))。さらに、3 年生の臨地実習前には、医学部情報基盤センター教員による「情報セキュリティポリシー」に関する講義を実施している。万一、情報漏洩なども含めた事故が発生した場合に備え、『臨地実習要項』に対応方法をフローチャートで示して周知・遵守させている (資料 122. 山形大学医学部看護学科臨地実習における事故報告体制 (『臨地実習要項』 68～84 頁))。

実習におけるハラスメント対策は、原則として全学のキャンパス・ハラスメントに関する方針に沿った対応が適用される。本学ホームページにはキャンパス・ハラスメントに関する情報をまとめて周知している (資料 126. 山形大学ホームページ (<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/compliance/camhara/>) キャンパス・ハラスメントの防止)。これらの情報は本学科の学生に対して入学時および実習前のオリエンテーション時にも周知している。ハラスメント防止対策に関することは、「国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」を根拠とし、「国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を策定してそれらの指針に沿って適切に対応している (資料 127-1. 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程、資料 127-2. 山形大学飯田キャンパスにおけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関する細則、資料 36-1. 「山形大学コンプライアンス指針」、資料 36-2. 「国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」)。本学では教職員を対象とした研修を毎年度実施しており、2023 (令和 5) 年度は全学を挙げてコンプライアンス違反を根絶するための全教職員向け「e ラーニング研修パッケージ」を整備し、その中の一つに「キャンパス・ハラスメント防止研修」を位置づけて受講率 100%になるよう受講勧奨した。(資料 128. 山形大学ホームページ (学内のページ) (<https://www.yamagata-u.ac.jp/inside/u001/e-learningpackage/>) コンプライアンス違反を根絶するための全教職員向け「e ラーニング研修パッケージ」、資料 129. 令和 5 年度山形大学キャンパス・ハラスメント防止研修実施要項)。

### 【課題や改善の取り組み状況】

本学科では、教員の継続的な実習指導能力の開発および向上に向け FD である「山形大学看護学教育ワークショップ」を今後も検討・企画して開催する予定である。

臨地実習において学生指導に携わる者とは実習前に綿密な打合せを行ってその役割などを確認しているが、2024 (令和 6) 年度以降、教員と実習指導者の役割を明確化・具体化するために『臨地実習要項』で明文化することとした (資料 11. 教員および臨地実習指導者の役割)。

## 評価項目：2－5. 教育課程展開に必要な経費

### 【現状（特徴や長所）】

全学の大学運営資金の予算配分方針に基づき、飯田キャンパス管理運営委員会において本学科の予算配分額も審議・決定される（資料 78. 国立大学法人山形大学飯田キャンパス管理運営委員会規程）。その後、看護学科予算施設委員会で主要科目事項別の予算が検討され、配分が決定・執行される。

教育研究経費は、看護学科研究費（教員研究旅費・教員研究費）、看護教育実習旅費、看護学科実習等経費に分かれている。その他、非常勤講師給与・招聘旅費や実習謝金・実習経費等の予算等は、本学科に配分される予算とは別に配分されており、その管理部門は飯田キャンパス事務部学務課である。

看護学教育課程の責任者である看護学科長は飯田キャンパス管理運営委員会の構成員であり、教育に必要な予算案に対する意見を述べる事ができる（資料 130. 令和 5 年度国立大学法人山形大学飯田キャンパス管理運営委員会委員名簿）。

本学科の各講座は、教育のために必要とする設備・備品の予算執行を要求する場合、看護学科実習等経費要望額として申請することになる。その後、看護学科予算施設委員会において各講座の要望額を審議し、支出が認められたものについて看護学科実習等経費から執行される（資料 6. 山形大学医学部看護学科運営組織（委員会・小委員会名簿）について）。また、高額な備品や修繕、施設設備で教育上必要な経費については、当該委員会に諮った上、その結果を看護学科長が飯田キャンパス管理運営委員会に意見として伝えている。

教員研究費は、全学の大学運営資金の予算配分方針に基づき本学科の予算配分額として確保され執行されている。各教員は、職位に応じて傾斜配分された予算を自身の教育・研究に必要な経費として執行する権限を有する。しかしながら、教員個々の予算配分額は運営交付金の減額もあり十分とはいえない（基礎データ 8. 教員研究費（過去 3 年間））。

他方、科学研究費補助金等の研究資金確保のために積極的な外部資金獲得を目指しており、外部研究費採択率は資料のとおりである（基礎データ 9. 外部研究費採択率）。前述のように、研究資金情報の提供やアドバイザー教員による申請書作成指導・助言制度といった内容が盛り込まれた「研究力強化のための総合支援パッケージ」を全学として整備して競争的資金獲得を支援している（資料 88. 山形大学ホームページ（学内のページ） ([https://www.yamagata-u.ac.jp/inside/u011/u011\\_20220427\\_01-2/](https://www.yamagata-u.ac.jp/inside/u011/u011_20220427_01-2/)) R5 研究力強化のための総合支援パッケージについて)。獲得した外部資金は、配分機関の使用ルールおよび学内会計規程等に則り適正に執行されている。2023（令和 5）年度は全学を挙げてコンプライアンス違反を根絶するための全教職員向け「e ラーニング研修パッケージ」を整備し、競争的研究費等の不正使用防止に向けて不正防止計画を策定・実施するなど全学を挙げて取り組んだ（資料 128. 山形大学ホームページ（学内のページ） (<https://www.yamagata-u.ac.jp/inside/u001/e-learningpackage/>) コンプライアンス違反を根絶するための全教職員向け「e ラーニング研修パッケージ」）。研究者等に対して「教育研究費の不正使用防止に関するコンプライアンス教育研修」を受講させ、研究費等の適正使用に関する行動規範を宣言させることを徹底している。

教職員の教育能力・技能開発のための予算の確保に関し、例えば本学科で主催する FD である「山形大学看護学教育ワークショップ」の実施経費について、多額の場合には飯田キャンパス長（学部長）に予算要求に関する説明および要望を伝えて配分を認める手続きとしている。このワークショップは 2000（平成 12）年から毎年 1 回、本学科と医学部附属病院看護部とで合同開催している（基礎データ 11. FD 実施状況、資料 115. 山形大学看護学教育ワークショップ開催状況（2000（平成 12）～2023（令和 5）年度））。このような教員の教育能力開発のための企画立案を担当しているのが看護学科 FD 委員会であり、本学科、看護部および職員研修等担当事務部門から選出された山形大学看護学教育ワークショップ準備委員を中心に、毎年度のテーマ検討や開催内容を決定している（資料 6. 山形大学医学部看護学科運営組織（委員会・小委員会名簿）について、資料 8. 山形大学医学部看護学科 FD・看護学教育ワークショップの企画運営について、資料 131. 令和 5 年度山形大学看護学教育ワークショップ準備委員名簿）。

### 【課題や改善の取り組み状況】

研究費は外部資金を獲得することを原則とし、競争的外部資金獲得のための体制を整えている。演習で使用する消耗品の一部は、院内医療材料物流管理システムや通販サービスを利用してより安価に購入

(様式 5)

できるよう努めている。しかしながら、前述のように、運営費交付金が減額される中で学生の教学に必要な経費の確保は十分とはいえず、高額なシミュレーション機器の経年劣化により効果的な授業展開が困難となってきている。

以上のような状況を踏まえ、各講座で修理費の予算化や他分野との教育内容の連携により効果的な教材使用を検討していく必要がある。そして、デジタルコンテンツ等の時代の変化に応じた教育手法・機器を取り入れていくためにも施設・設備環境整備に係る予算を安定的に獲得していくことが今後の課題である。

### 評価基準 3. 教育課程の評価と改革

各教科目及び教育課程を組織的に評価し、評価結果に基づき継続的に改善・改革する体制を整備し、実行していること。

#### 評価項目：3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

##### 【現状（特徴や長所）】

本学科の教育課程と教育目標、DP との対応関係を自己点検・評価する取組について、全学組織である教育推進機構運営会議および教育ディレクター（制度）によるカリキュラム・チェックリストの検証・認定作業を通じ、授業科目が DP や CP のどの部分に対応・適合しているかを可視化するよう努めている（資料 43. 山形大学教育推進機構規程、資料 44. 山形大学教育ディレクターに関する規程、資料 45. 2023（令和 5）年度医学部看護学科カリキュラム・チェックリスト）。

本学科では毎年、授業担当教員ごとにカリキュラム・チェックリストを作成し、集約したものを看護学科教務委員会で協議して整合性確認や全体調整を行うことを通じて看護学教育プログラムの自己点検・評価を実施している。また、他学部等の教育担当理事特別補佐により実施される検証作業結果は、本学の高等教育に携わる専門家から第三者的視点で看護学教育プログラムの点検および評価を実施していることにつながっている。

もとよりカリキュラム・チェックリストを作成する前提として、看護学教育モデルコアカリキュラムで定められている学修目標の中から重点教育項目を設定し、かつ、特色となる教育事項を独自に付加した「山形大学看護学科カリキュラム」に基づいてカリキュラムマップ、カリキュラムツリーおよび教育到達目標（コンピテンシー）が整備されているなど、学修目標と教授する授業科目との対応関係の確認と集約・整理がなされている（資料 39. 看護学教育モデルコアカリキュラムに基づく山形大学医学部看護学科カリキュラム、資料 41. 「看護学科カリキュラム」とモデルコアカリキュラムとの対応チェックシート、資料 25. 山形大学医学部看護学科カリキュラムマップ、資料 42. 山形大学医学部看護学科カリキュラムツリー、資料 40. 山形大学医学部看護学科教育到達目標（コンピテンシー））。

前述のように、本学科では「看護学教育モデルコアカリキュラムに基づく山形大学看護学科カリキュラム」および「山形大学医学部看護学科教育到達目標（コンピテンシー）」を策定し、それに沿った各科目の到達目標レベルを教員が設定して看護学科教務委員会で科目間の関連性を確認・検討している。この策定は、2018（平成 30）年に看護学科教務委員会内組織としてコアカリキュラム・ワーキングを設置し、現行カリキュラムと文部科学省が示した看護学教育モデルコアカリキュラムとの対応関係を検討し、その結果を看護学科教務委員会で共有し、科目間の関連性や不足がないかなどを確認してまとめあげた成果である。

関連して、臨地実習中の学生による自己評価を促してその結果を分析するために「看護技術の実施水準と到達目標」および「看護技術チェックリスト」を策定し、学生の自己評価結果を実習委員会で集計・確認の上、一定の成果を得ているかを看護学科教務委員会において評価している（資料 73. 「看護技術の実施水準と到達目標」および「看護技術チェックリスト」、資料 74. 看護技術経験状況と到達度自己評価（2022（令和 4）年度集計結果））。

授業内容や教育方法に関する学生からの意見を聴取する取組として、学生と教員との意見交換会を定期的に開催しており、2023（令和 6）年度には時間割など具体的なカリキュラムについて各学年の学生から意見を募る機会を設けた（資料 132. 2023（令和 5）年度看護学科教員と看護学科学生との意見交換会について）。また、本学科校舎には匿名の学生投書箱を設けて自由に意見を述べられる環境整備に努めている。

関連して、本学部では「山形大学医学会」が教育振興や学術・研究活動振興に功績のある教員等に対する各種表彰を行っている（資料 133. 山形大学医学会会則）。本会で授与する「山形大学医学部教員教育者賞」では、受賞候補教員の中から授業の分かりやすさや学習効果の向上等の観点を総合して最も適当な者を学生投票により選出している（資料 134-1. 山形大学医学部教員教育賞に関する規程、資料 134-2. 山形大学医学部教員教育賞に関する申し合わせ、資料 135. ベストティーチャー投票用紙）。また、全学では授業内容や教育方法に関する評価の内容を含む「学生支援体制等の改善に向けたアンケート調査」や「学生生活実態調査」を隔年等で実施している（資料 136. 学生支援体制等の改善に向けた

アンケート調査、資料 137. 学生生活実態調査)。

以前は本学部の取組として授業担当教員の教育活動の点検・評価のために授業評価アンケートが行われていたが、ここ数年間中断していた経緯を踏まえ、2024 (令和 6) 年度から学生に対する悉皆的な授業評価アンケートの再開を検討することとなった (資料 31. 看護学科講義アンケート用紙)。

他方、本学科として毎年度「臨地実習のまとめ」を担当教員がレポート形式で作成しており、その中で学生の自己評価結果などから得られた実習に対する各種データの集計・分析が行われている (資料 119. 「2022 年度臨地実習のまとめ」)。

全学として当該教育プログラムを認定する際には、教育担当理事特別補佐による検証結果・指摘事項を踏まえて本学部教育ディレクターが検証報告書を提出することになっている (資料 138. 令和 5 年度の教育プログラム検証報告、資料 139. 令和 6 年度の教育プログラム検証報告)。このように、カリキュラム・チェックリストの検証・認定作業を通じて教育課程に関する評価データが蓄積されており、それらを各科目担当教員間にフィードバックすることで教育課程の改善のための意見を取り入れる機会がある。

科目評価の結果の公表方策については、直接的な公表を行っていないが、各種表彰に係る受賞歴は本学部ホームページで公表しており、全学で取り組むアンケート調査結果も同様に一部公表されている。

「臨地実習のまとめ」は臨地実習関連施設等の関係者に対しても配付していることから、公表対象が限定されている部分もあるが公表するように努めている。

本学科教育プログラムの改善のために前述のような評価結果を活用していくことに関し、教育課程の内部質保証のために各種評価データを用いて不断の検証・改善を行う、ということが「内部質保証を推進するための指針」に示され、「国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程」を根拠として大学を挙げて教育研究活動等の継続的な点検・評価および改善・向上に努めている (資料 140. 内部質保証を推進するための指針、資料 141. 国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程)。全学組織として山形大学評価・IR 室を設置し、本学の教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集及び分析等を行い、本学の継続的改善及び意思決定の支援に資することがその目的の一つに明記されている (資料 142. 国立大学法人山形大学評価・IR 室規程)。そして、本学部には山形大学医学部 IR (Institutional Research) 委員会が組織されており、全学収集データや本学部・学科独自収集データを活用して評価・分析を行うよう努めている (資料 143. 山形大学医学部 IR (Institutional Research) 委員会規程)。

このように、山形大学評価・IR 室および山形大学医学部 IR (Institutional Research) 委員会が担当組織として位置づけられ、そのような体制に本学科も組み込まれて活動している。前述のように、毎年度カリキュラム・チェックリストの作成および検証・認定作業も継続している。

前述のように、2017 (平成 29) 年に文部科学省から示された看護学教育モデルコアカリキュラムとその当時のカリキュラムとの対応を確認し、その結果を看護学科教務委員会で共有している。直近では、2020 (令和 2) 年の指定規則の改正を踏まえ、看護学科教務委員会において現行カリキュラムの再検討を行った結果、2022 (令和 4) 年度入学者以降に適用される新カリキュラムへと移行している (資料 16-2. 山形大学医学部看護学科授業科目と単位数、資料 21. 山形大学医学部看護学科の教育課程 (令和 3 年度から令和 5 年度にかけての変更過程を含む)、資料 27. 『医学部看護学科シラバス 2023』、資料 28. 『令和 5 年度医学部看護学科時間割』)。

### 【課題や改善の取り組み状況】

2023 (令和 5) 年度には、学生との意見交換会を拡大開催して時間割など具体的なカリキュラムについて各学年の学生から意見を募るなど、学生からの評価を得て改善する機会を設けている。2024 (令和 6) 年度から授業評価アンケートを再開予定であり、今後はその結果を公表して教育課程の改善に対して組織的に継続的に取り組んでいくことについて検討する必要がある (資料 7. 山形大学医学部看護学科における授業評価に関する取扱いについて、資料 31. 看護学科講義アンケート用紙)。

## 評価項目：3－2．卒業状況からの評価と改善

### 【現状（特徴や長所）】

卒業率、留年者数、休学者数、退学者数はデータを集計しており、ホームページ等の様々なかたちで情報提供・公開している（基礎データ 1. 在学者数と定員に対する割合、基礎データ 12. 卒業生数・率（4年間で卒業した割合）、基礎データ 13. 留年者・休学者・退学者数）。

留年、休学、退学に係る学生個々について、各学年のアドバイザー教員が中心となって学生や父母等との面談や個別的な関わりを通じてその状況を把握し、科目責任者、教務委員会、厚生委員会と連携して対応を行っている（資料 144. 2023（令和 5）年度学生相談体制一覧）。アドバイザー教員制度は、全学で 2004（平成 16）年度から導入した「山形大学 YU サポートシステム」の 3 つの柱の一つでもあり、本学部の学生相談体制として組織的に構築されているものである。学生個々の状況は看護学科教務委員会、看護学科厚生委員会を通じて全教員に周知され、学生に関する情報共有が図られている（資料 145. YU サポートシステムの概要、資料 146. アドバイザー制度の概要）。

飯田キャンパス内には医学部保健管理室の他、学生相談室やこころの相談室を設け、学生が相談しやすい体制を整えている（資料 147. 医学部保健管理室の概要、資料 148. 医学部学生相談室のご案内）。また、全学組織として山形大学障がい学生支援センターが設置されており、障がい等による修学支援や合理的配慮が必要な学生からの相談に応じ、学部と連携して個別支援策の検討等を行っている（資料 149. 山形大学障がい学生支援センター規程、資料 150. 山形大学障がい学生支援センターの概要）。

卒業時到達レベルの評価に関し、「看護学教育モデルコアカリキュラムに基づく山形大学医学部看護学科カリキュラム」および「山形大学医学部看護学科教育到達目標（コンピテンシー）」に基づき、各科目の授業の到達目標を設定してシラバスに明示している（資料 39. 看護学教育モデルコアカリキュラムに基づく山形大学医学部看護学科カリキュラム、資料 40. 山形大学医学部看護学科教育到達目標（コンピテンシー））。

学生個々の到達目標の達成状況を踏まえた適切な評価は、学生の単位認定に係る各授業科目の成績評価結果に基づく進級判定、コース修了判定、卒業判定の過程において、看護学科教務委員会での協議の後、医学部教務委員会での協議了承を経て医学部教授会で承認されることを通じてその妥当性を組織的に検証・保証している（資料 16-3. 山形大学医学部看護科学年進級及び卒業に必要な単位）。看護技術の到達度評価の指標として、3 年次に「客観的看護実践能力試験」としての看護に適応した OSCE 合格者に対して Student Nurse の称号と領域別実習参加資格を付与し、4 年次卒業前にも OSCE を実施し、到達度を評価する一貫した仕組みを全国に先駆けて導入・構築している（資料 102. Student Nurse 制度について）。さらに、4 年次科目の「統合特別講義」は CP に沿った卒業時到達度評価のための「試験」科目として位置づけられ、当該科目の試験合格をもって DP の「専門分野の知識と技能」の到達目標に到達したと判定してアウトカムを保証している（資料 151. 統合特別講義（医学部看護学科シラバス））。

本学科では、学生個々の到達目標の達成状況を踏まえた組織的な評価システムに基づきアウトカムを保証するよう努めており、基盤共通教育および専門教育を通じて以下①～③のような知識・態度・能力を獲得した学生に学士（看護学）の学位を授与している。その知識・態度・能力とは、①豊かな人間性と社会性、②幅広い教養と汎用性技能、③専門分野の知識と技能、である（資料 20. 『学生便覧一履修と学生生活のてびき—令和 5（2023）年度入学者用』 8 頁）。そして、このような評価システムの最終段階である 4 年次卒業判定の結果、看護師等国家試験受験資格を得た学生全員に看護職（保健師、助産師、看護師）の国家試験を受験させており、受験実績は毎年概ね 100%の合格率を維持していることから、看護職の免許取得状況は適切である（基礎データ 14. 国家試験合格率、資料 152. 取得資格と卒業後の進路（『看護学科ガイド 2024』 6～7 頁））。

看護職の免許未取得者に対しては、国家試験対策委員会と 4 年次看護研究担当教員が連携して国家試験受験を支援している。個別的に継続して関わり、学修や生活の状況を把握しながら、模擬試験受験や国家試験受験手続の支援を行い、次年度受験者は全員免許取得ができています。

学生の進路は、就職先は多くの学生が医療機関であり、次いで行政機関となっている。進学先は、大学院、養護教諭特別別科、助産師養成課程となっており、教育理念と一致している（基礎データ 15. 卒業直後の就職・進学者数と割合、基礎データ 16. 看護職として就職する者の割合、資料 152. 取得資格と卒業後の進路（『看護学科ガイド 2024』 6～7 頁））。

**【課題や改善の取り組み状況】**

高い卒業率、国家試験合格率を保持しているが、今後も教育理念に一致した卒業生を輩出していくためには組織的に卒業時データの評価を継続していく必要がある。

### 評価項目：3－3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

#### 【現状（特徴や長所）】

本学科では2010（平成22）年度卒業生より「卒業生調査」を毎年実施してきた。2021（令和3）年度卒業生に2022（令和4）年12月から翌年2月に実施したWEBアンケートを実施した。

在学中に行った「卒業生調査」の説明で当該調査に同意が得られたのが47名、そのうち16名（回収率34.0%）から回収を得た。調査内容は、大学で受けた教育が現在役に立っているかどうか、本学を卒業したことによる周囲からの評価、教育に関する改善点や意見など自由記述である。役に立っていると回答したものが多くは、人体構造・人体機能の専門基礎科目、基礎看護学・看護専門科目の講義・技術演習、成人看護学実習、統合実習で、現在の勤務先で必要とされる知識や技術に関係しているものが多い傾向にあった。また、卒業研究や、本学が看護実践能力育成プログラムとして独自に行っている統合特別講義や「客観的看護実践能力試験」として看護に適応したOSCEも、役立っている、まあ役立っていると回答したものが多かった。周囲からの評価では、パワーポイントの作成について期待されるとの回答があった（基礎データ17. 卒業生への調査、資料153. 2022（令和4）年度実施卒業生アンケート結果（2021（令和3）年度卒業生対象））。

さらに、2023（令和5）年度には、本学科に接続する大学院である医学系研究科看護学専攻において、過去10年間の本学科から当該専攻（博士前期課程）に進学・修了した者を対象とした修了後の進路を調査している。その結果、37名のうち現在大学教員として働いている者が5名いることが分かった（資料154. 過去10年間の本学科から進学した看護学専攻（博士前期課程）修了者の進路について）。

前述の「卒業生調査」の結果は、看護学科教務委員会で報告され、教員間で共有し、教育課程の検討や授業改善に活用している。過去5年間のカリキュラムに直接反映されたことはないが、改善点に関する内容は教員各自の授業改善に活用している。

卒業生の雇用先からの卒業生に対する評価の調査実施状況に関し、2024（令和6）年2月22日に開催した2023（令和5）年度「山形大学看護学教育ワークショップ」において『看護学科「教学マネジメント」と看護部「社会人基礎力育成」の相互理解に基づく山形大学看護職育成の検討』をテーマに主要な卒業生の雇用先である医学部附属病院から卒業生に対する評価についてフィードバックいただいた。また、フィードバック内容を集約して本学科内で検討し、今後の教育に反映させる予定である。

卒業生の雇用先のうち就職者が最も多い山形大学医学部附属病院（看護部）とは、2000（平成12）年から毎年1回、本学科のFDとして「山形大学看護学教育ワークショップ」を合同開催しており、その中で在学生の臨地実習や卒業生の状況に関する情報共有や意見交換を行っている。前述のように、2023（令和5）年度は終了後にアンケートを実施して卒業生に対する評価に関するフィードバックを得た。附属病院教育担当看護師長及び副看護師長14名に、本学科のDPについての、卒業生の修得状況を評価してもらった。その結果、DPに掲げる11項目とも、どちらかといえばできる、という回答が最も多く、特に評価の高い項目は「良き看護職者として、文化や社会、自然を含めた幅広い学問分野に関心を持ち、主体的、自律的に学び続けることができる」であった。その他、卒前教育内容として強化すべき能力について質問したところ、ストレスマネジメント能力や高い倫理観と使命感、看護師としての責務が挙げられた（基礎データ11. FD実施状況、資料8. 山形大学医学部看護学科FD・看護学教育ワークショップの企画運営について、資料115. 山形大学看護学教育ワークショップ開催状況（2000（平成12）～2022（令和5）年度））。また、本学科には学生の就職を支援する進路・就職対策委員会が組織されており、担当者が就職機関の担当者から卒業生の評価を聴取する機会がある（資料6. 山形大学医学部看護学科運営組織（委員会・小委員会名簿）について、資料155. 2023（令和5）年度就職・進路対策委員会活動計画）。

このように「山形大学看護学教育ワークショップ」は、臨地実習や卒業生の状況について情報共有や意見交換を行う有益な「場」としても機能している。

#### 【課題や改善の取り組み状況】

「卒業生調査」は長期にわたり実施しているが、回収率が低い状況が続いている。今後は同窓会に働けるなどし、回収率の向上に努める必要がある。またこれまでは、卒業後1年以内の卒業生を対象に調査してきたが、卒後3年目・5年目の卒業生を対象に調査を行い、DPに沿った人材の輩出につながっているか、総合的な検討が必要である。

**評価基準 4. 入学者選抜**

看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーに賛同して学修を希望する入学生を獲得するために、アドミッション・ポリシーを明示し、それに合った入学者選抜を行っていること。

**評価項目：4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー****【現状（特徴や長所）】**

本学科のアドミッション・ポリシー（以下、AP と略す。）に明記されている求める学生像は以下のとおりである（資料 19-1. 『令和 6 年度入学者選抜要項』 7～9 頁）。

**【山形大学医学部看護学科の入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）】**

1. 人々の健康と福祉に強い関心を持ち、科学的に追求する姿勢と持続的な学習意欲を持つ人
2. 心身ともに健康で、誠実で高い倫理性を持つ人
3. 他人への思いやりと円滑な人間関係を形成できるコミュニケーション能力を持つ人
4. 看護職として保健・医療・福祉に貢献することへの強い意志を持つ人

他方、本学科の DP では、1. 豊かな人間性と社会性、2. 幅広い教養と汎用的技能、3. 専門的分野の知識と技能を身に付けていることを求めている（資料 20. 『学生便覧—履修と学生生活のてびき—令和 5（2023）年度入学者用』 8 頁）。

AP と DP との対応について、AP の「1. 人々の健康と福祉に強い関心を持ち、科学的に追求する姿勢と持続的な学習意欲を持つ人」は DP の「2. 幅広い教養と汎用的技能」および「3. 専門的分野の知識と技能を身に付けていること」に対応する。AP の「2. 心身ともに健康で、誠実で高い倫理性を持つ人」は DP の「1. 豊かな人間性と社会性」に対応しており、誠実で高い倫理性をもつことで社会性を持つことが出来る能力につながる。あわせて、AP の「3. 他人への思いやりと円滑な人間関係を形成できるコミュニケーション能力を持つ人」で挙げられた要素は豊かな人間性を作る基盤となる。最後の「4. 看護職として保健・医療・福祉に貢献することへの強い意志を持つ人」は DP の 1 から 3 までのすべてを身に付けるために必要な看護職としての具体的目的・目標に相当する要素である。

以上より、本学の AP は DP との整合性があり、DP 達成だけではなく、看護職の基本的責務を果たせる人物構成要素を包含している。

AP は、受験生および高校を対象に配布している入学者選抜要項および各種学生募集要項に掲載されている（資料 19-1. 『令和 6 年度入学者選抜要項』、資料 19-2. 『令和 6 年度学校推薦型選抜学生募集要項』、資料 19-3. 『2024 年度（令和 6 年度）私費外国人留学生入試募集要項』、資料 19-4. 『令和 6 年度一般選抜学生募集要項』）。また、『山形大学案内』や『山形大学医学部看護学科ガイド』においては本学科の学生の卒業後の活躍情報とあわせて AP を明記している（資料 18-1. 『山形大学案内 2024』、資料 18-2. 『山形大学医学部看護学科ガイド 2024』）。あわせて、本学および本学科のホームページで受験生、一般の方向けに AP を公開し、高校生、特に受験生と保護者、高校教諭などが幅広く閲覧できるようにしている（資料 156. 山形大学ホームページ (<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/entrance/faculty/admission-policy/>) 学士課程 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、資料 157. 山形大学医学部看護学科ホームページ（学部案内）(<https://yume-n.jp/faculty#anc04>) アドミッション・ポリシー）。なお、AP という専門用語になじみのない高校生や保護者が理解しやすいよう、各種学生募集要項に記載している説明には AP という用語を用いず「求める学生像」という平易な表現で紹介している。

**【課題や改善の取り組み状況】**

少子化による受験生の受験への影響や受験校決定の傾向等の情報を把握するため、大学が主導する入試広報に係る情報交換会が定期的開催され、受験分析業者の説明会などに本学科の入試および広報委員長も参加し、そこで得られた情報を参考に対策の必要性を検討している（資料 158. 2023（令和 5）年度入試（共通テスト等）分析結果、資料 159. 2023（令和 5）年度入試関連活動報告ならびに 2024（令和 6）年度入学者選抜受験状況および次年度活動課題）。

(様式 5)

ポリシーの定期的な点検や見直しは、全学として改定に係る年度中のスケジュールが示されており、それに基づき本学部・学科でも3つのポリシーの修正について適宜具体の検討を医学部教務委員会で行うことになる。

## 評価項目：4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

### 【現状（特徴や長所）】

入学者選抜試験は AP を反映した検査方法を組み合わせて実施している。本学科の入学試験区分は、大学入学共通テストを課す「学校推薦型選抜Ⅱ」と「一般入試（前期日程・後期日程）」であり、全ての入学試験区分で5教科6科目または7科目の試験を課し、高等学校卒業レベルの基礎学力を評価している（基礎データ 18. 入学試験分類と志願者数・合格者数・入学者数・募集定員に対する割合、資料 19-1. 『令和6年度入学者選抜要項』）。「学校推薦型選抜Ⅱ」は、特に優れた学習成績や人間性をもとに高等学校長が推薦する高等学校卒業見込み者に対して行う選抜である。その採点・評価基準は、大学入学共通テスト、調査書、推薦書並びに志望理由書および面接の結果による総合的な評価である。面接では看護職者としての適性を評価するとしている（資料 19-2. 『令和6年度学校推薦型選抜学生募集要項』）。「一般選抜（前期日程）」は、個別学力検査で英語を課し本学科の修学に必要なより高い学力を検査する。「一般選抜（前期日程・後期日程）」では面接試験を課し、看護職としての適性を総合的に評価している（資料 19-4. 『令和6年度一般選抜学生募集要項』）。

本学の入学者選抜試験に対する組織は、全学組織の入学試験委員会、本学部組織として医学部入学試験検討委員会、入学試験特別委員会を中心とする体制を組み、入試に関する運営および評価を行っている（資料 160. 山形大学入学試験委員会規程、資料 161. 山形大学医学部入学試験検討委員会規程、資料 162. 山形大学医学部入学試験特別委員会規程）。

これらの委員会の他に、本学科の入学者選抜試験に関する協議体制として看護学科入試検討・特別委員会を組織して定期的に開催している（資料 6. 山形大学医学部看護学科運営組織（委員会・小委員会名簿）について）。当該委員会では、本学科の入試が AP との整合性を考慮した内容であるかを在学生の成績および進路先情報と照合した資料で検討している。また、入学試験区分や入試方法は、学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程および後期日程）の各試験で入学した学生の卒業時における在学時成績総合点を集計して看護学科入試検討・特別委員会で分析・評価・検討することにより、本学の AP に適性のある学生選抜ができていることを確認し、今後の見直しに向けた検討にも着手している（資料 163. 2023（令和5）年度第4回看護学科入試検討・特別委員会議事録、資料 164. 2023（令和5）年度第5回看護学科入試検討・特別委員会議事録）。

本学では入学者選抜実施状況に関する IR（Institutional Research）に以前から取り組んでいる。

全学に山形大学評価・IR室、本学部には山形大学医学部 IR（Institutional Research）委員会が組織され、本学の教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集及び分析等を行い、本学の継続的改善及び意思決定の支援に資することが目的の一つとして明記されている（資料 142. 国立大学法人山形大学評価・IR室規程、資料 143. 山形大学医学部 IR（Institutional Research）委員会規程）。医学部 IR（Institutional Research）委員会は、2020（令和2）年10月に第1回が開催されて以降、これまでに医学科の入試区分と卒業時等の成績に関する検証実績があり、全学として収集されたデータや本学部・学科独自に収集したデータを活用して詳細な分析を行っている（資料 165. 在学時成績優秀者の成績と入試成績との相関について<取扱注意>、資料 166. 在学時成績と入試成績との相関に関する解析結果<取扱注意>）。本学科としても看護学科入試検討・特別委員会において、これまで蓄積してきたデータの分析を通じ、前述したように入学試験区分、入学定員および募集人員配分の見直しに向けた検討を進めている（資料 163. 2023（令和5）年度第4回看護学科入試検討・特別委員会議事録、資料 164. 2023（令和5）年度第5回看護学科入試検討・特別委員会議事録、資料 167-1. 入学試験区分／定員数について<取扱注意>、資料 167-2. 入学試験区分と進学先・就職先との関係について、資料 167-3. 一般選抜後期日程廃止を想定した入学試験区分ごとの共通テスト最低点数比較）。

本学の入学者選抜試験に関係する委員会により入試が運営され、入学者選抜実施状況に基づく検証を踏まえた実施評価が行われている。特に本学科の入学者選抜に関して見直しが行われてきたこととして大きく2つが挙げられる。

まず、一般選抜（実施当時は一般入試）後期日程を2017（平成29）年度入学者選抜から再導入している。次に、2018（平成30）年度入学者選抜からは、前年度まで募集していた「大学入学共通テスト（当時は大学入試センター試験）を課さない」学校推薦型選抜（当時は推薦入試）を廃止し、「大学入学共通テスト（当時は大学入試センター試験）5教科6科目または7科目の試験を課す」学校推薦型選抜（実施当時は推薦入試）を新たに実施するという変更が行われた。これらは「入学者選抜方法研究委

(様式 5)

員会」の検証を参考にして過去の倍率や合格者の成績の動向を検討し、従前からの学校推薦型選抜（当時の推薦入試）および一般選抜（当時の一般入試）による学生募集の在り方を再検討した結果である。以上のような選抜方法に基づく卒業生輩出は2023（令和5）年3月末現時で2期目であるため、変更前後の比較検討をするためのデータ収集および具体的な検証については作業途中である。前述のように、現在、看護学科入試検討・特別委員会ではこの検証と評価を行うという目標を掲げて取り組んでいる（資料163. 2023（令和5）年度第4回看護学科入試検討・特別委員会議事録、資料164. 2023（令和5）年度第5回看護学科入試検討・特別委員会議事録、資料167-1. 入学試験区分／定員数について＜取扱注意＞、資料167-2. 入学試験区分と進学先・就職先との関係について、資料167-3. 一般選抜後期日程廃止を想定した入学試験区分ごとの共通テスト最低点数比較）。

入学者選抜試験では看護職者としての適性を総合的に評価する。その評価を踏まえ、入学試験関連委員会で入試結果を協議して入学者を決定している。また、前述のように入学試験関連委員会では入学者選抜試験の改善にも取り組んでいることから、本学部・学科の入学者選抜試験は公平かつ公正な評価を行っているといえる。

### 【課題や改善の取り組み状況】

本学では、入学試験区分や定員の変更に関する適切性について継続的に検討している。

本学科でも、入学時の大学入学共通テスト成績および2年次、3年次（臨地実習を含む。）の成績のみならず、看護職国家試験合格実績や就職結果等をも踏まえて総合的に分析し、APやDPを反映した質の高い人材育成につながる入学試験制度となっているかを検証することで課題を明確にし、今後の改善につなげていく必要がある。

特に、地域における大学の役割を果たすためにも、入学者を輩出している高等学校等から本学科への要望等も聞き、卒業後の学生の進路も検討項目にする必要がある。ただし、前回の入学試験区分および利用試験教科目の変更後、卒業生が未だ2学年のみであることから、今後の学生の成績と卒業後の動向を追跡および分析することが課題である。